

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

June 2026
No.852

6



松明行列 大山夏山開き前夜祭 photo提供者 鳥取市 清水雅彦先生

巻頭言

鳥取県の少子化対策と医師会

医療保険のしおり

【医科】令和7年度指導における主な指摘事項

Joy! しろうさぎ通信

30年を経て思うこと

勤務医のページ 鳥取県立中央病院

よろしく願いいたします

研修医・若手医師紹介 鳥取赤十字病院

研修と挑戦の日々

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。

医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



松明行列 大山夏山開き前夜祭

鳥取市 清水 雅彦

毎年6月第1週の土・日曜日に実施される。土曜日、日没後松明行列が行なわれる。大神山神社奥宮で山の安全を祈願した後で神職・修行僧、総代に先導されて松明を片手に2,000人以上が大行列を作り、1km下の博労座まで石畳の道をゆっくりと下りて行く。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和8年6月

巻頭言

鳥取県の少子化対策と医師会 常任理事 松田 隆 1

理事会

第2回常任理事会 3

中国四国医師会連合

中国四国医師会連合医療保険分科会 6

諸会議報告

令和8年度学校医・園医部会運営委員会 7

令和8年度全国医師会産業医部会連絡協議会 理事 福嶋 寛子 9

医療保険のしおり

【医科】令和7年度指導における主な指摘事項 14

県よりの通知

医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給要領の
改正及び募集開始について（通知） 19

鳥取県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する
支援事業給付金交付要綱の改正及び募集開始について（通知） 22

お知らせ

「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について 23

令和8年度鳥取県臨床検査精度管理調査のご案内 24

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会開催のご案内 26

令和8年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験受験資格取得のための講習会』開催要項 27

令和8年度「働き方改革推進支援助成金」のご案内 31

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（鳥取県医師会）をご利用ください 32

令和8年度後期高齢者医療広域連合健診事業の実施について（お願い） 34

令和8年毎月勤労統計調査特別調査の実施について 35

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第96号

看護DXの最近の取り組み状況 いきサポより 36

Joy! しろうさぎ通信

30年を経て思うこと 養和病院 小林 ゆう 38

病院だよりー鳥取大学医学部附属病院ー

「どこでも窓」から始まった鳥大病院花火大会ー Our Hospitalの家族のかたち
鳥取大学医学部保健学科 病態検査学講座 教授/とりだい病院花火大会2026 実行委員長 杉原 誉明 40

特集ー第8回全国医師ゴルフ選手権大会ー

全国医師ゴルフ選手権大会 米子市 ふじせクリニック 藤瀬 雅史 43

第8回全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦 米子市 永井整形外科医院 永井 琢己 46

特集－世界禁煙デー・イベントによせて－

2026年鳥取県東部世界禁煙デーイベント報告

東部医師会（とっとり喫煙問題研究会） 安陪 隆明 48

健対協

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内 49

令和8年度全国がん登録研修会についてのお知らせ 51

公開健康講座報告

関節リウマチの現状 —診断と治療—

鳥取市 たかすりウマチ・整形外科クリニック 高須 宣行 52

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 53

歌壇・俳壇・柳壇

父の思い出 倉吉市 石飛 誠一 55

川 柳 鳥取市 平尾 正人 55

フリーエッセイ

仏 法 僧
ブッポウソウ 特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 56

私の一冊・私のシネマ

「人生の目的」 鳥取県立中央病院 脳神経内科 下田 学 57

「ふるさとを創った男 —唱歌誕生—」 藤井政雄記念病院 引田 亨 58

「インサイド・ヘッド」 米子医療センター 小児科 西村 玲 59

「やさしいがつつかない」 鳥取大学医学部附属病院 腫瘍内科 陶山 久司 60

勤務医のページ

よろしくお願ひいたします 鳥取県立中央病院 耳鼻いんこう科 裕田 猛真 61

研修医・若手医師紹介

研修と挑戦の日々 鳥取赤十字病院 初期研修医 大島 里奈 62

地区医師会報だより

失い得ないものについて 米子市 よだか診療所 前角 衣美 63

東から西から—地区医師会報告

東部医師会 広報委員 上山 高尚 66

中部医師会 広報委員 宇奈手一司 67

西部医師会 広報委員 山崎 大輔 68

鳥取大学医学部医師会 広報委員 武中 篤 69

県医・会議メモ

76

会員消息

76

会員数

77

保険医療機関の登録指定、廃止等

77

編集後記

編集委員 山田 七子 78



鳥取県の少子化対策と医師会

鳥取県医師会 常任理事 松田 隆

鳥取県の出生数は全国でも最も少ない水準にあり、人口減少のスピードは確実に地域の医療・教育・福祉の基盤を揺るがしつつあります。合計特殊出生率は全国平均を上回るものの、若年層の流出と出生数の減少は止まらず、地域社会の持続可能性が問われています。こうした状況の中で、私たち医師会が果たすべき役割は、これまで以上に大きく、そして多面的になってきています。

少子化対策というと、経済支援や保育環境の整備が注目されることが多いと思います。先日、韓国・^{インチョン}仁川の少子化対策の記事を目にしました。韓国国際空港のある仁川では、深刻な少子化に対応するため、かなり大胆で“現金給付中心+生活支援”型の政策を展開していました。その最大の特徴は、出生～18歳までの子ども1人あたり総額1億ウォン（約1,000万円）規模の支援です。単発の出産祝いではなく、長期的に子育て費用を丸ごと支える設計になっています。さらに、年齢別の細かい手当が子どもの成長段階ごとに切れ目なく設計されています。もちろん、出産ハードル（身体・経済）を下げ、不妊治療支援、妊婦の交通費支給、産後ケア費用支援も重視しています。住宅支援もかなり強力で、1日1,000ウォン（約100円）の激安賃貸住宅、出産家庭の交通費割引（最大70%還元）、教育費・給食費支援、青年の住宅安定支援で、子どもを産むだけでなく育てやすい環境づくりも行っています。その結果、出生数増加率が全国1位、大都市で唯一人口が増加し、純流入人口も増加したそうです。

鳥取県でも、このような大胆な経済支援や保育環境の整備が望まれますが、一方で「子どもの健康を守る仕組み」が地域の安心感を支え、出生の意思決定に影響を与えることは多くの研究でも示されています。妊娠・出産・子育ての過程において、医療が果たす役割は極めて大きく、医師会はその中心に立つべき存在です。中でも、学校保健の領域は、医師会が最も力を発揮できる分野ではないかと思います。視力、脊柱、肥満、メンタルヘルスなど、子どもたちの健康課題は年々多様化しています。特に不登校や睡眠不足、スマートフォンをはじめとするメディア依存など、生活習慣と心の問題が複雑に絡み合うケースが増えています。学校医と養護教諭が連携し、早期に気づき、早期に支援につなげる体制づくりは、子どもたちの将来を守るだけでなく、保護者の安心にも

直結します。ICTを活用した健康調査やメンタルスクリーニングの導入は、医師会としても積極的に推進すべき分野かもしれません。

また、周産期医療の充実、出生数そのものに影響を与える重要な要素です。妊娠から出産、育児・子育てまで切れ目のない支援が求められます。妊婦健診の質の向上、ハイリスク妊婦の早期発見、産後ケアの拡充、産後うつのスクリーニングなど、医療が支えるべき領域は広がっています。特に鳥取県中部では、産科・小児科の医師不足が続き、地域の医療体制は決して盤石とは言えません。医師会として、医療機関間の連携を強化し、地域周産期医療の安全性を高める取り組みを継続することが求められます。

さらに、予防接種の普及は、子育て家庭の不安を軽減し、地域全体の健康を守る基盤となります。乳幼児の定期接種はもちろん、HPVワクチンの接種率向上は、将来の子宮頸がん予防に直結する重要な課題です。さらに、今年度から妊娠28～36週妊婦へのRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種となり、生後0～6か月のRSV重症化を予防し、地域の赤ちゃんを守るための新しい予防接種もできました。このような情報を医師会が発信し、保護者の不安に寄り添いながら接種を推進することは、地域の未来を守ることにつながるのではないかと思います。

一方、子育て家庭の孤立を防ぐための地域連携も欠かせません。医療、教育、行政、福祉が縦割りではなく、横につながることで、子どもと家庭を支える強いネットワークができていきます。医師会は4師会の中心としてハブ機能を果たし、地域の様々な専門職をつなぎ、支援の輪を広げる役割を担っています。少子化は「社会の問題」であると同時に、「地域の未来の問題」です。そして、医師会が取り組む学校保健、周産期医療、予防接種、地域連携は、すべてが少子化対策の根幹に位置していると考えられます。子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる地域は、必ず人が戻り、未来が育つのではないかと思います。

鳥取県の医療は、決して大規模ではありません。しかし、小規模だからこそ、顔の見える連携ができ、地域全体で子どもを育てる文化をつくることができます。医師会は、これからも医療の中心として、地域の健康と未来を守る責任を果たしていかなければならないと思います。

第 2 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和8年5月21日(木) 午後4時15分～午後5時15分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・池田各常任理事
(Web出席) 永島常任理事

協議事項

1. 健保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導に各役員が立ち会う。

- ・ 5月28日(木)東部1医療機関：岡田常任理事
- ・ 6月4日(木)中部1医療機関：福嶋理事
- ・ 6月11日(木)西部1医療機関：辻田副会長

2. 鳥取県学校保健会の理事の選出について

任期満了に伴い県学校保健会より推薦依頼がきている。清水会長を推薦する。任期は2年間である。

3. 第70回中国地区学校保健研究協議大会に係る役員就任並びに開会行事への出席について

大会実行委員会より清水会長に大会会長および顧問の就任依頼がきている。就任を承諾する。大会は8月20日(木)午前9時30分よりとりぎん文化会館において開催される。

4. 医療情報研究会の開催について

6月5日(金)午後7時よりWebで開催する。

5. 都道府県医師会地域医療構想策定ガイドライン等説明会の出席について

6月12日(金)午後1時よりWebで開催される。清水会長、秋藤・池田常任理事、千酌理事および事務局担当者がWebで出席する。

6. 鳥取県看護協会通常総会の出席について

6月21日(日)午前10時より県看護研修センターにおいて開催される。会長代理として瀬川副会長

が出席する。

7. 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会の出席について

〈常任委員会・連絡会〉

6月26日(金)午後6時30分より東京都内において開催される。清水会長が出席する。

〈連絡会〉

6月27日(土)・28日(日)、いずれも午前9時より日医会館において開催される。清水会長および瀬川副会長が出席する。

8. 日本医師会代議員会の出席について

定例代議員会が6月27日(土)、臨時代議員会が6月28日(日)、いずれも午前9時30分より日医会館において開催される。清水会長および瀬川副会長が出席する。

9. 健対協 理事会の開催について

7月2日(木)午後2時30分よりテレビ会議で開催する。

10. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会の開催について

下記の講習会について承認した。

- ・ 東部医師会禁煙指導研究会講演会

〈7/2(木)19:00 東部医師会館〉

11. 鳥取県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催について

7月16日(木)午後2時30分よりテレビ会議で開催する。

12. 都道府県医師会組織強化担当役員連絡協議会の出席について

7月17日(金)午後1時30分よりWebで開催される。永島常任理事および事務局担当者が出席する。

13. 会員総会における「第35回鳥取医学賞」「第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞」の決定について

下記のとおり被表彰者を決定した。

- ・第35回鳥取医学賞：
鳥取県立中央病院脳神経外科 長尾裕一郎先生
- ・第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞：
鳥取県立厚生病院小児科 矢倉 和先生

受賞者には、6月20日(土)午後5時20分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する会員総会の席上、受賞講演を行っていただく。

14. 第2回産業医研修会の開催について

8月23日(日)正午より米子コンベンションセンターにおいて開催する。研修単位は後期&専門：3単位、後期&更新：1単位、実地：1単位。

15. 鳥取県医師会団体医師賠償責任保険等の募集について

令和8年9月1日をもって本会が団体加入している5つの保険、(1)団体医師賠償責任保険、(2)団体勤務医賠償責任保険、(3)医療機関用団体サイバー保険、(4)クレーム対応費用保険、(5)医療事故調査費用保険が満期を迎えるため、既加入者へ更新案内状を送付するとともに、未加入の県医師会員にも募集案内状を送付する。

16. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。対象となる役員および医療機関は協力をお願いする。

- ・医療施設外での急病人等の救護に関する意識調査
- ・毎月勤労統計調査特別調査

17. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

- ・第20回鳥取県歩いて学ぶダイアベティスウォーク(2単位)
〈6/7(日)弓ヶ浜公園〉
- ・第10回鳥根糖尿病研修会(2単位)
〈8/30(日)松江テルサ〉

18. 名義後援について

下記の名義後援について了承した。

- ・第20回鳥取・鳥根医療情報技術フォーラム研修会
〈7/18(土)松江赤十字病院〉
- ・第22回日本医療マネジメント学会鳥取県支部学術集会
〈9/26(土)米子コンベンションセンター〉
- ・第35回心の健康フォーラム
〈R9.1/8(金)～3/8(月)オンデマンド配信〉

報告事項

1. 公開健康講座の開催報告〈池田常任理事〉

5月7日、下記のとおり県医師会館において開催した。

演題：関節リウマチの現状—診断と治療—

講師：たかすりウマチ・整形外科クリニック院長
高須宣行先生

2. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡田常任理事〉

5月7日、保健事業団において開催された。議案として、(1)令和7年度事業報告及び収支決算、(2)役員候補者の推薦、(3)定時評議員会の招集について審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

3. 中国四国医師会連合医療保険分科会の出席報告

〈三上常任理事〉

5月9日、岡山県医師会館において山口県医師会の担当により開催され、瀬川副会長、秋藤常任理事とともに出席した。中国四国医師会連合が令和8年度診療報酬改定に対し要望していた10項目について日医社会保険診療報酬検討委員会の中国四国ブロック代表委員である久 明史先生(高

知県医師会常任理事）より反映結果が報告された後、各県から提出された令和8年度診療報酬改定に対する評価および意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 鳥取県公衆衛生協会理事会の出席報告

〈清水会長〉

5月12日、テレビ会議で開催された。議事として、(1)次期役員を選出、(2)令和7年度事業報告及び収支決算案、(3)令和8年度事業計画及び収支予算案、(4)第66回鳥取県公衆衛生学会（7/14(火)米子コンベンションセンター）、(5)第69回中国地区公衆衛生学会（8/31(月)・9/1(火)山口市）について協議が行われた。

5. ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県実行委員会総会の出席報告〈清水会長〉

5月14日、白兔会館において開催された。議事

として、(1)令和7年度事業報告及び収支決算、(2)令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について報告、協議が行われた。その後、意見交換が行われ、総会終了後にはセレモニーが開催された。

6. おしどりネット総会の出席報告

〈辻田副会長〉

5月15日、Webで開催された。協議の結果、令和8年度末をもっておしどりネットを終了することなどが決定した。

7. 医事紛争処理委員会の開催報告

〈瀬川副会長〉

5月21日付け書面会議で開催した。県内の医事紛争の状況について報告を行い、意見・質問を受け付けた。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

中国四国医師会連合医療保険分科会

- 日 時 令和8年5月9日(土) 午後3時～午後4時45分
- 場 所 岡山県医師会館 4階 401会議室(岡山市北区駅元町)
- 出席者 瀬川副会長、三上・秋藤両常任理事
事務局：岡本事務局長、田中課長

概 要

中国四国医師会連合が令和8年度診療報酬改定に対して要望していた10項目について、日医社会保険診療報酬検討委員会の中国四国ブロック代表委員である久 明史先生(高知県医師会常任理事)より報告された後、各県から提出された令和8年度診療報酬改定に対する評価および意見交換を行った。

議 題

令和8年度診療報酬改定に関する意見・評価に関して

1. 物価高騰・人件費上昇・基本診療料の評価

物価・光熱費・人件費・医療DX維持費の高騰により、地域医療の持続が困難。消費者物価指数(総合指数112.9)から判断すると、令和8年度診療報酬改定の本体3.09%の改定率では医療機関の経営状態改善には充分ではない。加算方式では不安定で、初・再診料など基本診療料の抜本的引き上げを要望した。

2. 在宅医療・訪問看護・過疎地域の評価

在宅医療充実体制加算の重症者要件は地域実態と乖離しており、要件緩和を要望した。地方の一人院長診療所への配慮、移動時間評価の強化を要望。過疎地域加算の新設を求める意見もあった。

3. 地域包括医療病棟・地域包括ケア病棟等の評価

高齢者中心地域では看護必要度・平均在院日数

要件が厳しく、要件緩和を要望した。

救急車搬送割合の基準は不適切利用を助長するだけでなく、救急車を病院間で奪い合うこととなるため、「緊急入院患者割合」への変更を提案した。内科系疾患が多くなると赤字になりかねず、内科疾患での出来高部分の拡充を求めた。

4. 生活習慣病管理料・かかりつけ医機能

血液検査6か月要件の査定が懸念である。

かかりつけ医療養計画書作成に報酬がなく、新たな管理料の創設を要望した。

充実管理加算は実質減算となっており、増点を希望した。

5. データ提出・施設基準・医療DX・事務負担

データ提出要件・届出が増え、様式の乱立で現場負担が過大である。

外来データ提出加算の点数引き下げで、先行導入医療機関には梯子を外された。計算式・統計作成が複雑で、簡素化を強く要望した。

6. その他の要望

電子カルテ導入および維持における費用が高額になっている。病院では対応に苦慮している。日本医師会独自の低価格のカルテシステムが構築できないか？

遠隔診療における問題点、特に肥満治療等の自費診療で適切に管理がなされていない事例があり、問題提起することになった。

＝令和8年度学校医・園医部会運営委員会＝

- 日時 令和8年5月21日(木) 午後3時～午後4時
- 場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
(テレビ会議) 中部医師会館、西部医師会館
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
清水会長、松田委員長、瀬川副委員長
辻田・三上・石谷・大谷各委員
岡本事務局長、田中課長
〈中部医師会館〉岡田委員、岡本委員
〈西部医師会館〉來間委員、長田委員

挨拶

〈清水会長〉

この会は鳥取県医師会学校医・園医部会の今年度の活動を決める会である。今年度は、「中国地区学校保健・学校医大会」を本会が担当し、参集形式では10年ぶりに開催する。日本医師会からも松本会長ほか担当役員も来県予定であり、学校医の先生方には多くの参加をお願いする。

〈松田委員長〉

学校現場を取り巻く環境は様々な問題がある。昨年度の研修会では視力の問題を取り上げた。メディア依存も含め子どもたちの環境は大きく変わってきており、健やかに発育・発達していくような環境整備は大切である。

報告

1. 令和7年度学校医・園医部会事業報告

学校医・園医研修会(鳥取県学校保健会研修会と共催)を令和8年1月25日(日)、「ネット環境と近視について」をテーマに2名の講師により開催した。その他、都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会(令和8年1月30日)、全国学校保

健・学校医大会(令和7年11月22日)、中国地区学校保健・学校医大会(令和7年8月24日)などに参加した。詳細は、県医師会報に掲載している。

また、鳥取県学校保健会関係、県教育委員会関係、新規採用養護教諭研修への講師派遣、学校検尿対策委員会、鳥取県医師会指定学校医制度の更新などの事業を実施した。

協議

1. 令和8年度中国地区学校保健・学校医大会の運営について

本会担当により8月30日(日)米子市において開催する。概要は以下のとおり。

- ・各県からの研究発表(1県ずつ5名)
- ・特別講演(1)

鳥取県立総合療育センター院長 小枝達也先生

- ・特別講演(2) 日本医師会担当常任理事

運営方法について協議した結果、総合司会: 來間理事、研究発表座長: 瀬川副会長、特別講演(1)座長: 松田常任理事、特別講演(2)座長: 清水会長とした。

なお、特別講演(1)について既に小児科学会新

専門医制度の単位申請をしているが、新たに(2)についても申請することとした。

2. 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会について

11月5日(木)鳥取市の白兔会館において開催予定。当日は県医師会役員のほか、地区医師会からも出席いただく。県教育委員会への提出議題があれば、事務局へ連絡いただきたい。

3. 第57回全国学校保健・学校医大会について

11月21日(土)名古屋市において愛知県医師会の担当により開催される。午前5つの分科会、午後都道府県医師会連絡会議、表彰式、シンポジウム、特別講演が予定されている。県医師会より役員が出席する。連絡メーリングリストのほか、地区医師会にも別途案内をする。

4. 令和8年度学校医・園医研修会について

今年度も鳥取県学校保健会研修会と共催で開催する。委員より、学校医のなり手を増やすために若い医師や内科医向けに学校健診を知っていただくための場(実技研修など)としてはどうか、以前あった新任学校医および新任養護教諭への研修会としてはどうか、学校医と養護教諭との連携も大切なため養護教諭とディスカッションの場を設けてはどうか、成長曲線の活用方法について意見交換をしてはどうか、検尿委員会のように成長曲線も委員会を設けて評価する場を設けてはどうか、運動器検診の実技研修をしてはどうか、心の問題の相談先についての紹介、などの意見があった。時期は雪を考慮し12月に検討することとした。

○第40回鳥取県医師会学校医・園医研修会、鳥取県学校保健会研修会

○日時 令和8年12月(健対協の心臓検診対策専門委員会と同日開催)

○会場 中部地区

○内容 実務研修(学校健診の実技、養護教諭とのディスカッション、成長曲線の活用方法など)

5. その他

①ネフィーとスピジアについて

令和8年4月16日付で文部科学省から、「学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液(ネフィー[®])の投与について」等の事務連絡が発出されている。取り扱いについては、かかりつけ医(処方医)および学校医が保護者を含めて学校と連携していくことが必要となる。今後、各地区の学校保健会でも話題提供していただく。

②いじめ重大化を防ぐための留意事項集について

文部科学省より標記事例集が取りまとめられているので、ご一読願いたい。

③感染症出席停止基準について

鳥取県教育委員会より、溶連菌感染症について上記の取り扱いが統一されたものがなく、最終的には学校長判断となるが学校現場で対応に苦慮している場面があるとの相談があった。

東部：以前は出席停止としていたが令和8年4月より高校も含めて症状により判断とした。一律の登校禁止期間は設けていない。

中部：治療開始後24時間以上を経て熱もなく全身状態が良ければ登校可能としている。

→県下で統一基準は難しいので、症状に応じて最終的には学校長の判断とする。

行動する産業医の養成と更なる活躍を目指して

＝令和8年度全国医師会産業医部会連絡協議会＝

理事 福嶋寛子

- 日 時 令和8年5月22日(金) 午後1時～午後4時
- 場 所 日本医師会館大講堂 文京区本駒込
ハイブリッド開催
- 主 催 日本医師会、日本産業衛生学会
- 後 援 厚生労働省、労働者健康安全機構、産業医科大学
産業医学振興財団、中央労働災害防止協会
- 出席者 〈日医会館〉福嶋理事
〈Web〉尾崎鳥大医学部環境予防医学分野教授
後藤東部理事、金子西部参与
〈県医師会館〉岡本事務局長、田中係長

挨拶

〈松本吉郎 日本医師会長〉

我が国は、少子高齢化に伴う労働者層の変化や働き方の多様化が進み、これまで以上に個性の高い健康課題への対応が求められている。こうした時代に即して、法制度の整備も進んでおり、昨年は、労働安全衛生法の改定により、50人未満の小規模事業場において、ストレスチェックの実施が義務化された。また、労働施策総合推進法の改定では、治療と仕事の両立支援の推進が事業主の努力義務となり、診療報酬改正では対象疾患が拡大された。今後、産業医の役割はより重要となり、日本医師会では行動する産業医の養成とさらなる活躍を目指すべく検討を進めている。

日本医師会の認定産業医数は約7万7千人に達しているが、実際に活動されている医師は、その約半数にとどまっている。活動していない背景として、初めて現場に立つ際の不安、いわゆる一社目の壁に産業医が直面していると考えている。こういった現状の対応について、この度、委員会の報告書がまとまったため共有させていただく。

本日の連絡協議会では、「行動する産業医の養成とさらなる活躍を目指して」をテーマに掲げ、日本医師会が考える具体的な施策について、委員会の先生方より講演をしていただく。協議会での知見を、各地域の産業支援活動に十分に生かしていただくことを心より期待するとともに、日本医師会としても各地域の産業医部会や関係団体と協力し、現場で活動する先生方のニーズに応えられるよう努めていく。

〈武林 亨 日本産業衛生学会理事長〉

産業医については、量とともにその質が問われている現在であり、本協議会は、全国のさまざまな地域で産業医を担う先生方が、どの地域であっても安心して活動に専念できる環境や体制をつくるとの理念のもと、産業医の全国組織化による体系的な活動支援を実現するものであり、多くの私たち日本産業衛生学会の会員も、各都道府県の産業医部会との密な連携に参画をし、また教育研修の質の向上を通じて共に活動をしている。

また、本年5月に大阪で開催される日本産業衛生学会年次大会においても、松本会長の登壇をはじめ、多くの医師会関係者の皆様にも参加いただ

く予定であり、様々なレベルでの交流と協働を進めている。現在、学会では、「すべての働く人に産業保健を届ける道筋を描く」ということを目標の一つに掲げ、地方会、部会、研究会といった多様な会員の活動を支援している。本連絡協議会の本年度のシンポジウムのテーマである「行動する産業医の養成」はまさにその確信をなす重要な内容である。

中央情勢報告

〈諸富伸夫 厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長〉

産業保健をめぐる最新の動向について、9項目について報告があった。

健康診断については、近年の医学的知見の進展や規制改革の動き、女性の健康課題への対応を踏まえ、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会において見直しが行われた。その結果、血清クレアチニン検査の追加、喀痰検査の廃止等が省令改正として決定され、令和9年4月の施行が予定されている。また、女性特有の健康課題に対応するため、標準問診票への質問追加や、医療機関・事業者向けの対応マニュアルの整備が進められている。

攻めの予防医療については、高齢化や医療技術の進展を背景に、健康寿命の延伸と労働力確保を目的として推進されている。労働安全衛生法に基づく健康保持増進措置（THP）を活用しつつ、健診や保険者との連携、治療と仕事の両立支援などを含めた新たな枠組みの検討が開始されている。

産業医制度については、従来義務付けられていなかった産業医の解任時の報告についても、監督署への届出を義務化する省令改正が行われ、令和8年8月1日から施行される予定である。

産業保健活動総合支援事業については、中小規模事業場を中心とした支援の充実が図られており、令和8年度は予算が増額された。特に30～49人規模事業場に対し自主的な産業医の選任が強く求められ産業医のマッチング支援が進められている。

ストレスチェック制度については、精神障害の労災認定件数が増加していることを受け、従来努力義務であった50人未満の事業場にも義務化が拡大され、令和10年4月から施行される。小規模事業場向けの実施マニュアルの整備や、地域産業保健センターによる支援体制の強化が進められている。

治療と仕事の両立支援については、疾病を抱えながら働く労働者の増加を踏まえ、事業主の取り組みが努力義務として法的に位置付けられた。指針では、平時からの環境整備や相談体制の構築、医療機関との連携による個別支援の進め方が示されている。また、診療報酬の見直しにより、療養・就労両立支援指導料の対象が全疾患に拡大された。

熱中症対策については、死亡災害の多くが初期対応の遅れに起因していることを踏まえ、重篤化防止を目的とした措置が事業者には義務付けられた。具体的には、早期発見体制の整備、対応手順の作成および周知が求められており、WBGT値に基づくリスク評価を前提としたガイドラインも策定された。

電離放射線障害防止対策では、規則改正により安全装置の強化や特別教育対象の拡大が行われたほか、医療分野においても被ばく低減措置の徹底が求められている。

粉じん障害防止対策については、第10次粉じん障害防止総合対策のもとで継続的に取り組まれている。じん肺所見を有する労働者は減少傾向にあるものの、疾病の特性上、長期的な対策が必要である。令和8年3月には、じん肺診査ハンドブックが改訂され、新たな疾患の追加や画像診断の充実、デジタル環境への対応などが盛り込まれた。

シンポジウム

1. 行動する産業医の養成とさらなる活躍を目指して〈松岡かおり 日本医師会常任理事〉

日本医師会産業保健委員会では、「産業医部会活性化の具体方策～行動する産業医の養成と更なる活躍を目指して～」という諮問に対する提言と

して「答申」をまとめるとともに、「産業医契約書の手引き」を大幅に刷新し「嘱託産業医の心得と産業医契約の手引き」を作成した。

委員会では、「産業医として実際に行動できる人材を増やすこと」と「産業医部会の活性化」を目的に議論を重ね、現在の大きな課題として、認定産業医の資格を持ちながら実際には活動していない医師が半数以上いることが挙げられた。これは「1社目の壁」と呼ばれ、最初の契約に踏み出せないことが大きな障害となっている。その理由として、勤務先となる事業場の見つけにくさ、契約や報酬の交渉への不安、産業医業務に関する経験や相談相手の不足などがある。

一方で、制度面では変化が進んでおり、ストレスチェック制度が小規模事業所でも義務化されることや治療と就業の両立支援の強化などにより、産業医のニーズは今後さらに高まると考えられる。そのため、地域の医師会や産業保健総合支援センターの役割がますます重要になっている。

産業医と企業をつなぐ方法には、医師会などを通じて直接契約する方法と、サポート事業者を介する間接契約がある。特に間接契約は事務負担を軽減できる利点があるが、事業者によって支援の質や報酬が異なるため、専門性・支援体制・報酬水準など慎重に選ぶ必要がある。各地域の取り組みとしては、研修の充実やマッチング支援、相談しやすい仕組みづくりなどが進められており、未経験の医師が実際に契約に至った例も報告されている。

こうした状況を踏まえ、産業医の組織化を図るべく、3点の方策を提言している。①「嘱託産業医の心得と産業医契約の手引き」の活用、②適正な間接契約の活用、③地域における「1社目の壁」を越えるための懇談会の実施推進である。特に手引きは、1年間の業務の流れや具体的な対応方法などが整理されており、初めて産業医活動を行う医師にとって役立つ内容となっている。

今回の答申は、「1社目の壁」を乗り越えるための支援を充実させることで、産業医の増加と質

を高め、最終的には働く人の健康を守ることにかなげることを目指している。そのためには、医師会や関係機関が連携し、継続的に支援体制を整えていくことが重要である。

2. 嘱託産業医の心得

〈相澤好治 日本医師会産業保健委員会委員長〉

臨床医が患者個人の診断と治療を主とするのに対し、産業医は労働者のみならず事業者や職場全体を対象とし、健康管理や職場環境の改善に関与している。近年は健康経営の推進や人材不足などを背景に、企業・労働者ともに健康への関心が高まっており、産業医の役割は一層重要になっている。

産業医の基本的役割は、診療行為そのものよりも、労働者の健康保持増進や職場環境の改善に向けた助言と支援であり、最終的な判断は事業者が担う。このため、産業医は中立的立場を保ちつつ、労働者と事業者の双方に配慮した対応が求められる。また、労働衛生管理においては、作業環境管理・作業管理・健康管理の「三管理」に加え、衛生委員会等の総括管理や、労働衛生教育による管理が基本となる。

産業医の心得として、①働く人の人生に向き合おう：生活背景や価値観を含めた全人的理解を重視し、継続的な面談を通じて信頼関係を築くことが重要である。②法令や倫理綱領を遵守しよう：特に労働安全衛生法などの法令に基づき健康情報の適切な取り扱いに留意する。③職場環境や働き方を知ろう：正確に把握するためには職場巡視や組織理解が不可欠である。④働く人と事業者とのバランスに配慮しよう：人事担当者・上司・本人の三者が納得できる配慮を行うことである。⑤産業保健スタッフと良好なコミュニケーションを築こう：人事担当者・衛生管理者・産業保健師等とチームとして機能することが求められる。

産業医は「職場の総合診療医」として、また産業保険のチームリーダーとして個人と組織の双方を視野に入れた支援を行い、職場全体の健康と生産性の向上に貢献する存在である。

3. 嘱託産業医の契約の留意点

〈圓藤吟史 大阪市立大学名誉教授〉

嘱託産業医契約において重要なのは、産業医の立場を明確にすることである。産業医は事業者には雇われるものの、その役割は事業者に従うことではなく、労働安全衛生法に基づき、労働者の安全と健康の確保および快適な職場環境の形成を中立的立場で支援することが重要である。

この関係を明確にするため、産業医契約は準委任契約として締結される。すなわち、結果の達成ではなく、医学的知識に基づき誠実に業務を遂行する義務を負うものであり、医療契約と同様の性質を持つ。契約では、職場巡視、衛生委員会への参加、健康診断及びストレスチェックの結果に基づく就業判断と報告、健康管理への助言などの基本業務、長時間労働者への面接指導や復職支援など個別対応を要するため別途報酬が担保されるよう契約する必要がある。

実務上は、事業者や労働者のいずれにも偏らず、独立性・中立性を保つことが重要であり、これが欠けるとトラブルの原因となる。また、産業医の役割は実務の実施そのものよりも、評価や助言、就業上の意見提示にある。契約によって責務・範囲・報酬を明確化することが、産業医活動を円滑にし、労働者の健康と職場環境の維持向上につながる。

4. 一社目の壁を超えるための懇談会の取り組み

〈森永幸二 佐賀県医師会副会長〉

「一社目の壁」とは、産業医の資格を取得していざ産業医活動を開始しようとする時に、最初の契約を結ぶまでの心理的、実務的な障壁のことである。日本医師会の2022年データによれば、認定産業医約10万7千人のうち実際に活動しているのは約49%にとどまり、多くがこの壁を超えられていない現状が明らかとなっている。

壁の正体としては、まずは「心理の壁」があり、自信の欠如や不安、迷惑をかけるのではという恐れ、相談できる相手の不在などが挙げられる。次に「情報の壁」があり、契約方法や報酬相

場、企業ニーズ、年間の産業医のスケジュールがわからないことなどが妨げとなっている。そして「実務の壁」として企業との接点の欠如や専門外分野への対応不安、自身の強みのアピール方法が分からないといった課題が存在する。

佐賀県における産業医活動現場調査として実施されたアンケート調査では、産業医未経験者の約9割が産業医活動に意欲を示している一方で、「契約方法が分からない」といった理由から活動を躊躇している実態が浮き彫りとなった。また、マッチング支援や報酬相場の情報提供、研修や交流機会の充実などへのニーズも高いことが確認された。これらを踏まえ、佐賀県産業医部会では未経験者支援として、未経験者限定の懇談会を開催し、参加しやすいよう研修単位を付与せず、少人数で食事を伴いながらリラックスした雰囲気の中で、産業医の基本的な活動概要の説明、ベテラン産業医の実務紹介、さらに最近「1社目の壁」を超えた医師の体験談を共有した。その結果、参加者から活発な質問が寄せられ、実際に産業医契約につながった事例も報告されている。

壁を超えるための具体的な方策としては、まず業務内容や企業ニーズ、契約形態、報酬、契約書のひな形などに関する情報提供を充実させることが重要である。加えて、医師会や産業医部会を中心としたマッチング体制の整備により、産業医活動を開始しやすい環境を構築することが求められている。

協議（事前質問への回答）

事前に質問を提出された医師会に対して回答がなされた。

(1)北区医師会より、厚生労働省が示している標準的な問診票である一般健康診断問診票に、女性特有の健康課題に係る質問が追加されるということに伴い、今後、事業主検診において、女性疾病に関する問診項目が加わる。これに伴い、産業医や事業者はどのように対応することになるのか。

→厚生労働省より、女性の健康課題に関する取り組みは、労働安全衛生法に基づく就業判定とは別の任意施策であり、健康診断の問診を通じて女性が自身の健康課題に気づき、必要に応じて専門医受診につなげることを目的としている。問診結果は本人の申し出がない限り事業者や産業医に共有されず、就業制限の判断には直接用いられず、生理休暇の扱いも従来どおりで、本人の申請により取得可能である。本人から相談があった場合は、診断内容を踏まえ通常健康相談として対応する。

(2)江東区医師会より、50人未満の企業に対して、産業保健センターでのストレスチェック面談が義務付けられたが、企業の状況が全く分からない条件下で、担当する医師には、どのような対応が求められているのか。また、万が一訴訟になった際、どのような保険で会員を守ってくれるのか。

→労働者健康安全機構より、地域産業保健センターの面接指導は、ストレスチェックに加え、勤務状況や心理・心身の状態を確認して実施される。そのため、関連資料の提出を求め、医師はこれを基に指導と報告書作成を行う。なお、需要増加に対応するため関係者による検討が進められている。また、産業医等の活動には損害保険が付帯されており、事故や損害賠償等について1件1億円（通算3億円）を上限に補償される。詳細は産業保健総合支援センターで案内されている。

(3)松山市医師会より、産業医の需要増加を見据えて、産業医科大学の産業医学基礎研修会（夏期集中講義・首都圏集中講義）の申込数が増えているのではないかと。一方で、申し込みしても抽選で落選することが発生しているため、申込者数および倍率等の年次推移を示していただきたい。

→産業医科大学より、夏期に6日間の集中講習

(50単位)を実施してきたが、2017年の省令改正により産業医の需要増加が見込まれたことから、2016年より夏期以外にも首都圏で講習を追加した。その後、需要の拡大に伴い定員を200名から約300名規模へ増員し、さらに2023年および2025年には冬期講習も年2回実施するなど機会の拡充を図っている。現在は年間で夏期約800名、冬期約600名を受け入れる体制となっている。申込はWebで受け付け、短時間で多数の応募があるため一旦締切後に抽選で受講者を決定している。キャンセル時は繰り上げ対応を行うが、全応募者に受講機会を提供できておらず、需要の正確な倍率は把握できていない。

(4)埼玉県医師会より、産業医会員の減少を受け、勤務医の活用として、退職後の認定産業医や大学医師会との連携、さらに女性医師支援と結びつけた取り組みが提案されている。また、医師会非会員の医師も多いものの、地域産業保健センターの登録産業医確保のため、こうした医師への積極的なアプローチが必要とされている。日本医師会の考えを聞かせてほしい。

→日本医師会より、「1社目の壁」を超えるための懇談会等の取り組みを活用しながら、活動できる産業医を増やすとともに、産業医部会員を増やして組織強化につながることを期待している。全国の医師会では、非会員や産業医部会未加入の産業医への対応は様々で、紹介業務も多くが会員に限定されている。地域間格差も大きく、地方では高齢化と後継不足、都市部では就業のミスマッチが課題であり、産業医の偏在が問題となっている。さらに、産保センターでは非会員も対象とした紹介が拡大している。今後、ストレスチェック義務化の拡大を受け、非会員を含めた産業医確保が急務であり、地域の実情に応じた対応を求めている。

「医療保険のしおり」は非公開とさせていただきます。

**医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給要領の改正及び
募集開始について（通知）**

〈8.4.17 鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課長〉

この度、医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給要領（以下「支給要領」という。）を改正し、下記のとおり申請の受付を開始しましたので、当該応援金の支給を希望する場合は、支給申請書の提出をお願いします。

記

1 事業目的

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金を支給する。

2 支給対象者（病院・診療所・助産所・歯科技工所分）

県内に所在する病院（保険医療機関）、診療所（保険医療機関）、助産所を運営する事業者（法人又は個人）
※公立施設は除く。

3 支給額（病院・診療所・助産所・歯科技工所分）

- ・病院：光熱費 120～235千円／施設、5～20千円／病床を加算、救急告示医療機関（精神科救急医療施設含む）120千円／施設を加算
食材料費 1.7千円を加算
 - ・有床診療所：光熱費 85千円／施設、5～9千円／病床を加算
食材料費 1.7千円を加算
 - ・無床診療所・歯科診療所：70千円／施設
 - ・助産所・歯科技工所：25千円／施設
- ※詳細は支給要領を御確認ください。

4 提出書類（病院・診療所・助産所・歯科技工所分）

- ・様式第1号 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給申請書（病院、診療所、助産所、歯科技工所用）

5 支給申請期限 令和8年9月30日(水)厳守

※申請漏れがないよう御注意ください。

6 提出場所（病院・診療所・助産所・歯科技工所分）

鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課 医療政策担当
住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電子メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

【担当】

医療政策課 小林、水口、小谷
電 話：0857-26-7182
ファクシミリ：0857-21-3048

医療・社会福祉・保育施設等

物 価 高 騰 対 策 応 援 金

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給します。

1 支給概要

申請期間	令和8年4月10日(金)～令和8年9月30日(水)
支給額	施設区分、提供するサービス種別等に応じた金額 ※詳細は次頁をご確認ください。 ※支給は1事業所、施設1回限りです。
対象者	県内に所在する医療機関等、高齢者介護・福祉サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等、救護施設、保育施設等を運営する事業者、法人
申請書類	様式第1号 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給申請書
申請方法	申請書類は下記の「申請書提出先」に電子メール、郵送又は持参によりご提出ください。 ※「病院、診療所、助産所、歯科技工所」「薬局」「高齢者介護・福祉サービス事業所等」「障がい児福祉施設」「障がい者福祉施設」はとっとり電子申請サービスによる申請も可能です。詳細は鳥取県HPをご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/ouenkin/

2 問合せ・申請書提出先

支給申請書類は下記の対象施設ごとの申請書提出先にご提出ください。

施設区分	問合せ・申請書提出先	電話番号・電子メール
①病院、診療所、助産所、歯科技工所	福祉保健部 健康医療局 医療政策課	電話：0857-26-7182 電子メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp
②薬局	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	電話：0857-26-7226 電子メール：iryuu-hoken@pref.tottori.lg.jp
③高齢者介護・福祉サービス事業所等	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	電話：0857-26-7689 電子メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp
④障がい児福祉施設	子ども家庭部 子ども発達支援課	電話：0857-26-7865 電子メール：kodomoshien@pref.tottori.lg.jp
⑤障がい者福祉施設	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	電話：0857-26-7866 電子メール：shougaifukushi@pref.tottori.lg.jp
⑥救護施設	福祉保健部 ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課	電話：0857-26-7144 電子メール：kodoku-koritsu@pref.tottori.lg.jp
⑦保育施設等	子ども家庭部 子育て王国課	電話：0857-26-7570 電子メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp
⑧児童養護施設等、DV被害者等支援施設	子ども家庭部 家庭支援課	電話：0857-26-7149 電子メール：kateishien@pref.tottori.lg.jp

※郵送、持参の場合の申請書提出先住所

上表の①～⑦：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

上表の⑧：〒680-0901 鳥取市江津318-1



区分	支給対象者	施設区分・提供するサービス種別等の区分	支給単価	区分	支給対象者	施設区分・提供するサービス種別等の区分	支給単価
医療機関等	県内に所在する病院、診療所、歯科技工所、薬局を運営する事業者(法人又は個人)	病院(病床数200床以上) ※保険医療機関に限る。	(1)光熱費 ・1施設当たり 235,000円 ・救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)1施設当たり120,000円を加算 ・一般病床1床当たり20,000円を加算 (2)療養病床等(※)1床当たり14,000円を加算 (2)食材料費 ・1床当たり1,700円を加算	障がい児福祉施設	県内に所在する障害福祉サービス事業所等を運営する法人	【訪問系施設】 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援	・1施設当たり70,000円
		病院(病床数100床以上200床未満) ※保険医療機関に限る。	(1)光熱費 ・1施設当たり170,000円 ・救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)1施設当たり120,000円を加算 ・一般病床1床当たり15,000円を加算 ・療養病床等(※)1床当たり9,000円を加算 (2)食材料費 ・1床当たり1,700円を加算			【通所系施設】 児童発達支援、放課後等デイサービス、児童発達支援センター	・1施設当たり55,000円 ・定員1人当たり5,000円を加算
		病院(病床数100床未満) ※保険医療機関に限る。	(1)光熱費 ・1施設当たり120,000円 ・救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)1施設当たり120,000円を加算 ・一般病床1床当たり12,000円を加算 ・療養病床等(※)1床当たり5,000円を加算 (2)食材料費 ・1床当たり1,700円を加算			【入所系施設】 障害児入所施設	・1施設当たり350,000円 ・定員1人当たり20,000円を加算
		診療所(有床)(病床数1床以上19床以下) ※保険医療機関に限る。	(1)光熱費 ・1施設当たり85,000円 ・一般病床1床当たり9,000円を加算 ・療養病床等(※)1床当たり5,000円を加算 (2)食材料費 ・1床当たり1,700円を加算			【訪問系サービス】 居宅介護、重度訪問介護 同行援護、行動援護	令和8年3月のサービス提供実績に基づく以下の区分に応じた額 <区分A> 単価:1施設当たり150,000円 該当施設:以下のいずれかに該当する施設 ・令和8年3月のサービス提供実績におけるサービス提供回数が1日あたり41回以上の施設 ・令和8年3月のサービス提供実績のうち、事業所から利用者宅間の片道路程が10km以上の利用者へのサービス提供回数が1日あたり10回以上の施設 <区分B> 単価:1施設当たり110,000円 該当施設:区分A、区分Cのいずれにも該当しない施設 <区分C> 単価:1施設当たり70,000円 該当施設:以下の両方に該当する施設 ・令和8年3月のサービス提供実績におけるサービス提供回数が1日あたり20回以下の施設 ・令和8年3月のサービス提供実績のうち、事業所から利用者宅間の片道路程が10km以上の利用者へのサービス提供回数が1日あたり5回以下の施設
		診療所(無床)、歯科診療所 ※保険医療機関に限る。	・1施設当たり70,000円				
助産所 歯科技工所 薬局※保険薬局に限る。	・1施設当たり25,000円 ・1施設当たり25,000円 ・1施設当たり25,000円						
高齢者福祉施設等	県内に所在する高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	※療養病床等:療養病床、精神病床、結核病床、感染症病床	令和8年3月のサービス提供実績に基づく以下の区分に応じた額 <区分A> 単価:1施設当たり150,000円 該当施設:以下のいずれかに該当する施設 ・令和8年3月のサービス提供実績におけるサービス提供回数が1日あたり41回以上の施設 ・令和8年3月のサービス提供実績のうち、事業所から利用者宅間の片道路程が10km以上の利用者へのサービス提供回数が1日あたり10回以上の施設 <区分B> 単価:1施設当たり110,000円 該当施設:区分A、区分Cのいずれにも該当しない施設 <区分C> 単価:1施設当たり70,000円 該当施設:以下の両方に該当する施設 ・令和8年3月のサービス提供実績におけるサービス提供回数が1日あたり20回以下の施設 ・令和8年3月のサービス提供実績のうち、事業所から利用者宅間の片道路程が10km以上の利用者へのサービス提供回数が1日あたり5回以下の施設	障がい者福祉施設	県内に所在する障害福祉サービス事業所等を運営する法人・補装具事業者	自立生活援助、就労定着支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	・1施設当たり70,000円
		【訪問系施設】 訪問介護、訪問型サービス(独自)、訪問型サービス(独自/定率)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	生活介護			・1施設当たり140,000円 ・定員1人当たり5,000円を加算	
		【通所系施設】 通所介護、通所型サービス(独自)、通所型サービス(独自/定率)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション	短期入所			・1施設当たり55,000円 ・定員数と令和8年3月の実利用者数のうち、少ない人数1人当たり5,000円を加算	
		福祉用具貸与・販売	自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、就労選択支援			・1施設当たり55,000円 ・定員1人当たり5,000円を加算	
		居宅介護支援事業所	療養介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練			・1施設当たり100,000円 ・定員1人当たり7,000円を加算	
		【多機能型施設】 小規模多機能型居宅介護施設、看護小規模多機能型居宅介護施設	施設入所支援			・1施設当たり350,000円 ・定員1人当たり20,000円を加算	
		【入所施設・居住系施設A】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、短期入所生活介護	補装具貸与・販売			・1事業所当たり70,000円	
		【入所施設・居住系施設B】 認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	救護施設			・1施設当たり350,000円 ・定員1人当たり20,000円を加算	
		居宅介護支援事業所	【保育施設等】 保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、届出保育施設(企業主導型保育施設を含む)			・1施設当たり100,000円 ・定員1人当たり5,000円を加算	
		【児童養護施設等(入所施設)】 児童心理治療施設(入所)、児童養護施設、乳児院				・児童1人当たり4,230円	
【児童養護施設等(入所施設)】 母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親	【児童養護施設等(入所施設)】 児童心理治療施設(通所)	・入所児童1人当たり33,000円					
【児童養護施設等(通所施設)】 児童心理治療施設(通所)	DV被害者等支援施設	・入所児童等1人(世帯)当たり25,000円 ・通所児童1人当たり8,000円 ・1施設当たり37,000円					

詳細は鳥取県HPをご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/ouenkin/>
 鳥取県 物価高騰対策応援金



鳥取県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する 支援事業給付金交付要綱の改正及び募集開始について（通知）

〈8.4.14 鳥取県福祉保健部長〉

この度、鳥取県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業給付金交付要綱を改正し、申請の受付を下記のとおり開始しますので、御承知いただきますようお願いいたします。

なお、病院については、国から直接交付されます。

記

1 診療所等賃上げ支援事業

(1) 支給対象事業者

有床診療所、無床診療所（医科・歯科）、薬局及び訪問看護ステーション

※いずれも健康保険法（大正十一年法律第七十号）上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績がある施設に限る。

※有床診療所、無床診療所及び訪問看護ステーションは、令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている施設。

※薬局又は現在の制度上ベースアップ評価料が届け出られない有床診療所、無床診療所若しくは訪問看護ステーションは、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ることを誓約する施設。

(2) 支給上限額

①有床診療所：使用許可病床数×7万2千円（2床以下の場合は1施設×15万円）

②無床診療所：1施設×15万円

③訪問看護ステーション：1施設×22万8千円

④薬局：所属する同一グループ内の保険薬局の数（当該保険薬局を含む）

ア 1店舗以上5店舗以下 1施設×14万5千円

イ 6店舗以上19店舗以下 1施設×10万5千円

ウ 20店舗以上 1施設×7万円

(3) 申請方法及び提出書類

別紙様式2を県に提出してください。

※要綱及び様式は、県ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/327063.htm>）に掲載

(4) 交付申請及び実績報告書提出期限

令和8年6月1日（月）～7月31日（金）

※支給申請書と実績報告書を同時に提出すること。

2 担当及び提出場所

住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

（診療所）医療政策課（メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp、電話：0857-26-7182）

お知らせ

「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について

標記の講習会を本会と地区医師会の共催で下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

鳥取県医師会ホームページに、禁煙指導医あるいは講演医または双方としてお名前を掲載するためには、所属地区医師会に関わりなく、東・中・西部の3会場で開催される講習会のいずれかに、3年間に少なくとも1回ご出席いただくことが条件となります。

公表を希望される医師は、必ずご出席くださいますようお願い申し上げます。

[東部地区]

鳥取県東部医師会禁煙指導研究会講演会

日 時 令和8年7月2日(木) 午後7時～午後8時

場 所 鳥取県東部医師会館

鳥取市富安1丁目75番地 電話 0857-32-7000

講 演 「禁煙治療におけるオンライン診療」

講 師 田那村内科小児科医院 田那村雅子先生

日本医師会生涯教育制度 1.0単位

カリキュラムコード 82 生活習慣

問合せ先：鳥取県東部医師会事務局：西尾

電話 0857-32-7000 FAX 0857-22-2754

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト (通称：ORCA／略称：日レセ)



ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>

お知らせ

令和8年度鳥取県臨床検査精度管理調査のご案内

平成10年から県医師会と臨床検査技師会の共同で実施しております「鳥取県臨床検査精度管理調査」を本年は下記のとおり実施することといたしました。

診療所・病院におかれましても病診連携の意味から、自らの施設の臨床検査値の位置付けを知ることは重要です。また、平成30年に改正された医療法施行規則においても、医療機関ごとの測定値及び判定値が異ならないよう外部精度管理調査に積極的に受検するよう定めています。

基本参加費は主催2団体の会員施設1,000円、非会員施設5,000円とし、参加1部門あたり1,000円（例：会員施設で全9部門参加では10,000円）といたしました。貴施設の臨床検査値と他施設での検査値と比較していただければと思いますので、是非とも多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、精度管理調査の参加登録および結果入力に日本臨床衛生検査技師会が用意した「JAMTQC参加施設向けシステム」を利用しております（結果入力について、毎年結果未入力の施設が多数見受けられます。回答期限を厳守いただきますようお願いいたします）。

申請手順：Webから日本臨床衛生検査技師会ホームページ「JAMTQC参加施設向けシステム」へアクセスし、施設登録と参加申込みを行ってください。

（施設番号とパスワードは昨年と同じものが使用できます。）

※令和5年度からWebのみの申し込みです。

※詳細な申込み手順は、鳥取県医師会ホームページに掲載しております。

記

1. サーベイ実施項目 次頁のとおり9部門
2. 手引書公開日 令和8年8月18日(火)予定
3. 試料配付日 令和8年8月23日(日)発送、翌日到着予定
4. 測定結果入力期間 令和8年8月24日(月)～9月11日(金)予定

★参加申込み期間（締め切り）令和8年7月7日(火)～7月31日(金)厳守

※試料配布翌日に検体が到着しなかった場合は、鳥取大学医学部附属病院 検査部までご連絡ください。

※昨年度の調査報告書は、参加施設と配布希望のあった施設へ送付しておりますので、配布ご希望がありましたら鳥取県医師会までご連絡ください。

【請求等の問い合わせ先】

鳥取県医師会事務局

担当：井上、上治 TEL 0857-27-5566

【申込み・実施内容についての問い合わせ先】

鳥取大学医学部附属病院 検査部

担当：仲田夢人 TEL 0859-38-6826

令和8年度鳥取県臨床検査精度管理調査実施項目

	部門		参加費用
1	臨床化学	グルコース、総コレステロール、中性脂肪、HDL-C、LDL-C、総蛋白、アルブミン、T-Bil、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、Na、K、Cl、Ca、鉄、無機リン、AST、ALT、ALP、LD、 γ -GT、アミラーゼ、CK、コリンエステラーゼ、CRP	1,000円
		ヘモグロビンA1c (NGSP値)	
2	免疫血清	HBs抗原、HCV抗体、TP抗体	1,000円
		AFP、CEA、CA19-9、PSA、TSH、FT4	
3	微生物	微生物フォトサーベイ	1,000円
4	血液	赤血球数、白血球数、Hb、Ht、血小板数、MCV、白血球機械分類、網状赤血球	1,000円
5	細胞	細胞診フォトサーベイ、非評価問題	1,000円
6	一般	尿定性（蛋白・糖・潜血）	1,000円
		便潜血	
7	生理	心電図フォトサーベイ	1,000円
		腹部超音波フォトサーベイ	
8	輸血	血液型＋不規則抗体検査＋交差適合試験＋輸血対応、輸血フォト、アンケート調査	1,000円
9	病理	病理フォトサーベイ	1,000円

☆実施の手引き、フォトサーベイ画像の閲覧および回答入力などは専用の「JAMTQC参加施設向けシステム」を使用します。インターネットに接続されたパソコンをご用意ください。

☆配送遅延の場合につきまして

血液部門では、試料安定性等の観点から、試料発送日翌日（8月24日）の測定を原則としております。

その為、配送遅延が生じた場合は、評価対象外となりますのでご了承ください。

配送翌日に試料が到着しなかった場合は、お手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。

☆参加費用は1部門あたり1,000円に基本参加料1,000円（非会員施設は5,000円）が加算されます。

☆参加費用は後日、鳥取県医師会事務局より請求いたします。

☆配送遅延、参加申込みに関する問い合わせ先：

鳥取大学医学部附属病院 検査部 仲田夢人 TEL 0859-38-6826

〈鳥取県医師会HP〉

ホーム ⇒ 新着情報 ⇒ 2026/06/26 令和8年度臨床検査精度管理のご案内

URL : <https://www.tottori.med.or.jp/osirase/r8seidokannri>



申込手順はこちら（鳥取県医師会HP）→

お知らせ

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会 開催のご案内

標記の大会を、本年度は鳥取県医師会の担当により下記のとおり開催します。学校医にかかわらず、多数ご参加いただきますようご案内いたします。

なお、鳥取県医師会指定学校医制度10単位が取得できます。

日時 令和8年8月30日(日)13:00~16:35

会場 米子コンベンションセンター 2階 国際会議室(米子市末広町294)

対象者 医師(学校医以外の医師も参加可能)、養護教諭、学校関係者

参加費 無料

日程

(敬称略)

13:00 開会

13:00~13:20 挨拶:鳥取県医師会会長 清水正人

祝辞:日本医師会会長 松本吉郎

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

13:20~14:20 研究発表5題(予定)

島根県・岡山県・広島県・山口県・鳥取県

14:20~14:30 休憩

14:30~15:30 特別講演1【日本小児科学会専門医認定単位 申請中】

「発達に課題のある子どもたちを切れ目なく支える体制について」

鳥取県立総合療育センター院長 小枝達也先生

15:30~16:30 特別講演2【日本小児科学会専門医認定単位 申請中】

「学校保健に係る最近の動向」

日本医師会常任理事 渡辺弘司先生

16:30 次期開催県医師会挨拶 岡山県医師会

16:35 閉会

申込方法

右記の申込フォーム(二次元コード)からお申込みいただくか、下記の申込書に必要事項を記入の上、メール(kenishikai@tottori.med.or.jp)またはFAX(0857-29-1578)でご送付ください。



令和8年度中国地区学校保健・学校医大会申込書

①ご所属	
②県名	
③氏名	

- ・日本小児科学会専門医認定単位 申請中
- ・日本医師会生涯教育単位 申請中
- ・鳥取県医師会指定学校医制度 10単位

申込み・問い合わせ先

鳥取県医師会 学校保健担当 TEL:0857-27-5566 FAX:0857-29-1578

E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp

お知らせ

令和8年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験 受験資格取得のための講習会』開催要項

鳥取県糖尿病療養指導士認定機構

- 1 目的 この講習会は、鳥取県糖尿病療養指導士の育成を目的として開催します。
- 2 実施主体 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取県医師会内）
- 3 日時・会場

《講習会A》令和8年9月13日(日)9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）
米子コンベンションセンター 第6会議室（米子市末広町294）

《講習会B》令和8年10月4日(日)9時50分～17時50分（受付：9時30分～9時50分）
鳥取県医師会館（鳥取市戎町317）

《講習会C》令和8年11月1日(日)9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）
エキバル倉吉 多目的ホール（倉吉市上井195）

*当日連絡先（県医師会公用携帯）090-5694-1845

- 4 日程・内容 次ページ以降

5 受講対象者

以下のすべてを満たす方を対象とします。

- 1) 看護師、保健師、助産師、准看護師、管理栄養士、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、臨床工学技士、救急救命士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、臨床心理士 のいずれかの資格を有する者
- 2) 糖尿病療養指導の実務経験が3年以上あること
- 3) 日本糖尿病協会の正会員であること（研修受講決定後に加入も可）

- 6 定員 30名程度

※応募者多数の場合には受講者及び受講人数などを調整させていただくことがあります。

- 7 申込み期間 令和8年6月10日(水)～令和8年7月15日(水)

- 8 申込み先 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取市戎町317 鳥取県医師会内）

TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

*申込受付は、FAXのみです。

- 9 受講料 9,000円

受講決定通知書が届きましたら、通知書に記載されている指定口座に、指定されている期日までに受講料の振込をお願いします。手数料は各自で負担してください。

ただし、すでに振込済みの方は、免除となります。

10 講習会の受講について

- (1) 講習会はすべて必修となります。3年以内にABCの全ての講習会を受講した者のみ、試験を受験することが出来ます。毎講習会終了後に配付します受講証明書は、3年間有効です。

- (2)受講者は、日本糖尿病協会に正会員として入会しなければいけません。
- (3)過去3年以内に受講済みの講習会へ再度受講をご希望の方は、ご希望の講義日と再受講である旨を申込書へ記載してください。
- 再受講の場合、受講料は1講義日につき1,000円です。

11 その他

- (1)糖尿病療養指導ガイドブック2026（日本糖尿病療養指導士認定機構編著・メディカル・レビュー社）をテキストとして使用いたします。各自でご準備ください。
- (2)昼食・駐車場については、当機構では斡旋いたしません。各自でご準備ください。

《講習会A》

日 時：令和8年9月13日(日) 9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）

会 場：米子コンベンションセンター 第6会議室（米子市末広町294）

*事前に郵送する受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：00 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
10：00～10：40 (40分)	①糖尿病の現状と課題、その中で鳥取県糖尿病療養指導士が果たすべき役割	池田 匡先生 (住吉内科眼科クリニック)
10：40～11：20 (40分)	②糖尿病の概念、診断、成因	宮本美香先生 (山陰労災病院)
11：20～12：00 (40分)	③糖尿病とメタボリックシンドローム、動脈硬化のリスクファクターの管理	村上 功先生 (村上内科クリニック)
12：00～12：40 (40分)	④糖尿病の治療総論・糖尿病の先進医療（インスリンポンプ・持続モニタリング）	大倉 毅先生 (鳥取大学医学部)
12：40～13：30	休 憩（昼 食）	
13：30～14：10 (40分)	⑤糖尿病の薬物療法（内服薬での治療）	細田さとみ氏 (鳥取大学医学部附属病院 薬剤部)
14：10～14：50 (40分)	⑥糖尿病の薬物療法（注射薬での治療）	太田友樹氏 (鳥取大学医学部附属病院 薬剤部)
14：50～15：30 (40分)	⑦ライフステージ別の療養指導② (妊娠・出産)	門脇佳名子先生 (鳥取大学医学部)
15：30～15：50	休 憩	
15：50～16：30 (40分)	⑧糖尿病の食事療法	本多千鶴氏 (博愛病院 管理栄養士)
16：30～17：10 (40分)	⑨糖尿病と歯科疾患・医科歯科連携	足本 敦氏 (デンタル・サロン・ド・ブライト 院長 (歯科医師))
17：10～17：50 (40分)	⑩糖尿病の細小血管障害（網膜症）・内科眼科連携	馬場高志先生 (鳥取大学医学部附属病院 眼科講師)
17：50～18：00	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会B》

日 時：令和8年10月4日(日) 9時50分～17時50分(受付：9時30分～9時50分)

会 場：鳥取県医師会館(鳥取市戎町317)

※駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

*事前に郵送する受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：30 (40分)	①ライフステージ別の療養指導① (乳幼児期、学童期、思春期)	長石純一先生 (鳥取市立病院)
10：30～11：10 (40分)	②糖尿病のその他の合併症	村尾和良先生 (鳥取県立中央病院)
11：10～11：50 (40分)	③糖尿病の大血管障害(動脈硬化性疾患)	吉田泰之先生 (岩美病院)
11：50～12：10	休 憩	
12：10～12：50 (40分)	④糖尿病の細小血管障害(腎症)	久代昌彦先生 (鳥取市立病院)
12：50～13：30 (40分)	⑤糖尿病の細小血管障害(神経障害)	檀原尚典先生 (だんばらクリニック)
13：30～14：20	休 憩(昼 食)	
14：20～15：50 (90分)	グループワーク①(血糖自己測定)	CDE-J 若干名
15：50～16：10	休 憩	
16：10～17：40 (90分)	グループワーク②(インスリン注射)	同上
17：40～17：50	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会C》

日 時：令和8年11月1日(日) 9時50分～18時(受付：9時30分～9時50分)

会 場：エキパル倉吉 多目的ホール(倉吉市上井195)

*事前に郵送する受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：30 (40分)	①糖尿病患者の心理と行動	北尾由里子氏 (鳥取県立厚生病院 糖尿病看護認定看護師)
10：30～11：10 (40分)	②患者教育	北尾由里子氏 (鳥取県立厚生病院 糖尿病看護認定看護師)
11：10～11：50 (40分)	③糖尿病の運動療法	伊藤健司氏 (野島病院リハビリテーション科 理学療法士)
11：50～12：30 (40分)	④糖尿病のフットケア	北尾由里子氏 (鳥取県立厚生病院 糖尿病看護認定看護師)
12：30～13：20	休 憩 (昼 食)	
13：20～14：00 (40分)	⑤糖尿病の検査	内田智美氏 (日南病院 臨床検査技師)
14：00～14：40 (40分)	⑥ライフステージ別の療養指導③ (就労期、高齢期)	安東史博先生 (山陰労災病院)
14：40～15：20 (40分)	⑦高齢糖尿病患者の社会支援の受け方	奥田聖子氏 (鳥取県立中央病院 ソーシャルワーカー)
15：20～15：40	休 憩	
15：40～16：20 (40分)	⑧糖尿病の急性合併症	深谷健二先生 (鳥取大学医学部)
16：20～17：00 (40分)	⑨特殊な状況・病態時の療養指導① (シックデー、周術期、栄養不足、旅行)	藤岡洋平先生 (博愛病院)
17：00～17：40 (40分)	⑩特殊な状況・病態時の療養指導② (災害対策、医療安全)	谷口晋一先生 (日野病院)
17：40～17：50 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
17：50～18：00	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

お知らせ

令和8年度「働き方改革推進支援助成金」のご案内

本助成金は、働き方の推進に取り組む中小企業事業主を支援するための制度であり、生産性の向上や労働能率の向上等を目指すもので、その取り組みの内容に応じて、コースが設けられています。それぞれに成果目標があり、成果目標を達成するために実施した事業に対する費用の一部が支給されます。

- ・業種別課題対応コース（病院等）
- ・労働時間短縮・年休促進支援コース
- ・勤務間インターバル導入コース

本助成金の対象となる中小企業事業主の範囲は、医業に従事する医師が勤務する病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院を営む事業主については、常時使用する労働者数が300人以下の事業主となります。

診療所の場合、雇用主である医師のほかに、兼業・副業等により勤務する医師がいれば、「業種別課題対応コース（病院等）」の利用が可能です。

医師が一人のみ（医師が雇用主のみ）の診療所で看護師や事務職（労働者）がいる事業場の場合は、「労働時間短縮・年休促進支援コース」「勤務間インターバル導入コース」の活用が可能となっております。

申請書の記載方法、その他の要件や助成金の詳細につきましては、厚生労働省作成申請パンフレット及び添付資料をご参照ください。

交付申請書の提出期限は令和8年11月30日(月)(必着)となっておりますが、国の予算額に制約されるため、それ以前に予告なく受付を締め切る場合があります。

本助成金に関してご不明な点やご質問は、鳥取労働局雇用環境・均等室（TEL 0857-29-1709）へご相談ください。

※本助成金に関する詳細は、厚生労働省の下記サイトに掲載されています。申請様式（Wordファイル）、申請マニュアル、交付要綱等は下記サイトよりダウンロードしてください。

【厚生労働省作成「働き方改革推進支援助成金申請パンフレット」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001696655.pdf>



【業種別課題対応コース（病院等）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html



【労働時間短縮・年休促進支援コース】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>



【勤務間インターバル導入コース】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891.html>



お知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター (鳥取県医師会) をご利用ください

鳥取県医療勤務環境改善支援センター(勤改センター)は、鳥取県医師会が運営する、医療機関の勤務環境改善を支援する専門窓口です。医療法に定められた「医療機関が自主的に勤務環境を改善する努力義務」をサポートするために活動しています。

相談内容や知り得た情報等は、支援目的以外のことに使われることはありません。
安心してご相談いただけます。

〈当センター支援メニューのご紹介〉

●専門家による無料相談

- ▶経営・労務管理などの電話による相談対応
- ▶労務に関する相談は医療労務管理アドバイザーへ
- ▶経営管理に関する相談は医業経営アドバイザーへ

●職場研修の無料講師派遣

- ▶経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を無料で派遣いたします。
- ▶パワハラ防止研修・働き方改革等労務管理研修・仕事と子育てとの両立支援・管理者研修・新人研修・その他(ご相談に応じます)

●医療機関「職員満足度アンケート」の実施サポート(実費負担あり)

- ▶回答用紙の返送または専用Webフォームから回答可能。
- ▶集計・分析・説明はお任せください。
- ▶全国データと比較することができます。
- ▶費用は回答数200名で31,000円ととってもリーズナブル

●メールマガジンの定期配信

労務管理に役立つ情報や研修会のご案内などを月1回無料配信します。
鳥取県医師会報に「センター通信」掲載

●医師労働時間短縮計画の作成支援

特定の医療機関には医師の時短計画の作成と毎年の見直しが求められます。困ったときはご相談ください。

●PDCAサイクルで勤務環境の改善

人材確保のために勤務環境の改善に取り組みませんか。PDCAサイクルによる取り組みを支援します。

●その他の支援メニュー

- ・就業規則の見直しサポート
- ・宿日直許可申請の伴走型サポート
- その他、困りごとにも対応します。
お気軽にご相談ください。

カスタマーハラスメント対策の義務化に向けて支援いたします。

労働施策総合推進法が一部改正され、カスタマーハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。（※2026年10月1日施行）

〈カスタマーハラスメントの定義〉

カスタマーハラスメント（カスハラ）とは、以下の3つの要素をすべて満たすものとされています。

1. 顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
2. 社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
3. 労働者の就業環境を害すること

〈事業主が講ずべき措置（指針）〉

1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
2. 相談体制の整備・周知
3. 発生後の迅速かつ適切な対応
4. 対応の実効性を確保するために必要な措置

安心して働ける
快適な職場を作りましょう！！



〈支援内容〉

1. ペイシェントハラスメント防止の体制づくりの助言
 - ▶医療機関で起こりやすいペイハラの特徴と未然防止のポイントを解説。
 - ▶医療機関としてのペイハラ防止方針、組織体制の整備及び対策マニュアル作りなどの助言を行う。
2. 院内研修の講師派遣
 - ▶職員向け、管理職向けの研修を通して、ペイシェントハラスメントの理解、未然に防ぐポイントなどの研修を行う。

【お問い合わせ先】

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）

TEL 0857-29-0060 FAX 0857-29-1578

〒680-0055 鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会内



ホームページも
ご覧ください。

お知らせ

令和8年度後期高齢者医療広域連合健診事業の 実施について（お願い）

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、健康診査と歯科健康診査を実施しています。

つきましては、事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 後期高齢者健康診査

目 的	被保険者の健康の保持・増進のため、生活習慣病等を早期に発見し、治療や予防につなぐ。
実 施 主 体	広域連合が県内市町村に委託し、実施。
実 施 方 法	市町村が設定。健診期間や、受診券の発送時期なども市町村ごとに異なる。
問い合わせ先	各市町村

2. 後期高齢者歯科健康診査

目 的	被保険者の健康の保持・増進のため、口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防する。
実 施 主 体	広域連合が、県歯科医師会と委託契約し実施。
実 施 方 法	県歯科医師会が指定する歯科医院での個別健診
健 診 内 容	問診、咀嚼能力評価、舌機能評価、嚥下機能評価、口腔内診査
受 診 期 間	令和8年6月1日(月)～令和9年1月30日(土)
費 用	無料
問い合わせ先	鳥取県後期高齢者医療広域連合

【お願い】

- ・ 歯周病と生活習慣病との関連や、口腔機能低下による嚥下性肺炎予防の観点から、医療機関受診時に、歯科健康診査につきましても受診勧奨を行っていただくなど、ご協力をよろしくお願いいたします。

【担当】 ☎689-0714

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地

鳥取県後期高齢者医療広域連合

業務課業務係 堀村

電話 (0858) 32-1095 Fax (0858) 32-1067

お知らせ

令和8年毎月勤労統計調査特別調査の実施について

令和8年毎月勤労統計調査特別調査の実施について鳥取県総務部統計課より連絡がありましたので、ご確認ください。

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、6月下旬から8月にかけて県の統計調査員が訪問して調査を行います。なお、郵送又はオンラインで調査をお願いする場合もございます。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限り、医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

(鳥取医学雑誌編集委員会)



『看護DXの最近の取り組み状況 いきサポより』

令和8年度の診療報酬改定では、看護の領域にICT機器等を導入して、一定の要件を満たせば、看護師の人員配置基準の最大1割程度の減少を認めることとされました。そこで、厚生労働省が提供しているWebサイト通称いきサポ (<https://iryoku-kinmukankyoku.mhlw.go.jp/>) に掲載されている現段階の事例を整理して、看護DXの最新の取り組み状況を簡単に説明しておきます。

1. 外来でのAI問診導入

〈国立病院機構甲府病院〉

初診外来時の問診票への記入を、それまでの紙ベースからタブレットへの入力に変更。患者への入力方法の説明は、医師事務作業補助者にタスクシフトしました。これにより記入漏れチェック作業と電子カルテへの転記作業がなくなりました。

2. 患者説明動画サービスの導入による説明業務の効率化 〈国立病院機構甲府病院〉

これは患者への紙ベースでの説明資料の代わりに、タブレット端末を患者に渡し、説明動画を視聴してもらうものです。これにより説明時間が短縮し、複数人への同時説明が可能となりました。インシデントの発生の防止にもつながりました。また、看護師以外へのタスクシフトも可能となりました。

3. バイタルサインの自動入力活用による入力作業の効率化 〈育成会篠塚病院〉

通信機能付きバイタルサイン測定機器を活用し、患者のベッドサイドでICカードリーダーにタッチすることで、測定結果が自動的に電子カルテに反映されます。従来は病室で測定結果をワークシートに記入し、ナースステーションに戻ってから電子カルテに入力するという二重の作業が必要でしたが、これが省略できるとともに、転記ミスがなくなりました。

4. モバイル端末活用による看護記録入力

〈大阪医科薬科大学病院〉

ベッドサイドで、モバイル端末の電子カルテ入力補助を活用してリアルタイムに看護記録を入力。患者識別にICチップを導入し、モバイル端末で患者認証したうえで、患者の状態等を写真撮影して、電子カルテへ写真を添付しています。なお、HITO病院では、iPhoneから看護記録を音声入力し、代行入力者が仮登録する運用を構築しています。また、横須賀共済病院では、看護師が回診時にピンマイクに看護記録を音声入力し、これをAIを利用してテキストに変換する試みがなされています。

5. ピクトグラムシステムの導入

〈愛知県厚生連海南病院〉

ベッドサイドに設置したタブレット端末に看護記録を入力、また、電子カルテシステムとタブレット端末を連動させ、タブレット端末に患者の電子カルテ情報をピクトグラム（視覚的なアイコンや図形を用いその意味概念を理解させる記号）で表示させて、患者の状態の最新の情報を確認するシステムを利用しています。

6. ナースコールと連動したインカム活用

〈育成会篠塚病院〉

ナースコールが鳴った際、看護師はその都度ナースステーションに戻り、コールのあった病室を確認する必要がありましたが、インカムの導入により、該当の病室を確認できるとともに、他の看護師の情報をインカムで共有することで、訪室時間が短縮できました。

7. スマートグラスを活用した患者身守り業務の効率化 〈石川記念会HITO病院〉

ナースコール発報後に、ベッドサイドの見守りカメラ映像とスマートグラスをモバイル端末など

で確認して、適切な対応を判断することで、安全向上、スタッフのストレス軽減、患者の転倒防止対策にもなります。上記6のインカム導入とともに、夜勤帯において特に有効であると思われま

8. アイフォンへの移行と業務用SNSの構築

〈石川記念会HITO病院〉

PHSに替えて、アイフォンで業務用SNSを構築。電話連絡による業務中断がなくなり、(特に医師への)業務連絡に伴うストレスが軽減。アイフォンで撮影した画像やデータの送信、動画を含む情

報共有(注意事項、申し送り等)や研修コンテンツ配信を実現できました。

以上詳しくはいきサポの以下のサイトをご覧ください。

上記の1、2、5については、<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/casestudy-movie>を、3、4、6、7については<https://www.mhlw.go.jp/content/001590713.pdf>を、8については、<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/casestudy/issue-detail?issue-id=171>をご覧ください。

(今回の担当: 医療労務管理アドバイザー 田淵淳一 社会保険労務士)

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

鳥取県医療勤務環境改善支援センターのご案内 (鳥取県、鳥取労働局委託事業)

当センターには担当職員と医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が常駐し、医療機関の皆様からのご相談を受け付けています。また、必要に応じて医業経営コンサルタントなど専門のアドバイザーが医療機関へ出向く訪問支援も行っています。PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援、講師派遣、勤務環境改善に関する調査や情報提供等も行っています。

まずはお気軽にお問合せください。ご利用は無料です。

〒680-0055

鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

(略称: 勤改センター)

【TEL】0857-29-0060 【FAX】0857-29-1578

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)

【MAIL】kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

【HP】<https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

◆相談例◆

働き方・休み方の改善

- 多職種の役割分担・連携(チーム医療推進)
- 勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入
- 子育て中・介護中の者に対する残業免除

働きやすさ・働きがい確保のための環境整備

- 休暇取得促進
- 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
- 医療スタッフのキャリア形成支援 など

安心して働ける
快適な職場作りを支援いたします



30年を経て思うこと

養和病院 小林 ゆう

このたび寄稿の機会をいただきました。せっかくですので、医師として歩んできた30年を振り返りながら、最近感じていることを少し書かせていただこうと思います。

医師になってからの年月は、気がつけば30年を超えました。振り返ってみると本当にあっという間で、「もうそんなに経ったのか」と驚く気持ちとともに、その間にいただいた多くの経験が、今の私を支えてくれているのだとしみじみ感じています。「どうして精神科を選んだのですか」と聞かれることがよくあります。しかし当時の私は、強い志を持って精神科を選んだわけではありません。父と精神科教授との間で話が進み、自然と精神科に入局することになった、というのが実際です。医学生や研修医にこの質問をされると、少し返答に困ってしまいます。当時は臨床研修制度もなく、他大学の情報も限られており、とにかく卒業と国家試験合格で精一杯だったと言いつけておきます。

1995年に北里大学を卒業し、鳥取大学医学部精神科に入局しました。これまでを振り返ると、さまざまな場面が思い出されます。上級医の初診に陪席し、多くを学んだ1年目、鳥根県立中央病院での救急医療の経験、国立浜田病院（現・浜田医療センター）で精神科を一人で担当した日々。そして2003年からは、祖父が開業した病院で勤務し、多職種の方々と協働しながら治療に当たってきたことなど、思い返せばきりがありません。

30年という年月が経ちましたが、精神科医になったことを後悔したことは一度もありません。指導して下さった先生方、支えて下さったコメディカルの皆さん、そして回復していく姿を見

せてくださる患者さんのおかげです。精神科にはさまざまな治療技法がありますが、患者さんが本来持っている力を引き出し、回復へ向かう過程を支えることが基本だと思いながら診療を続けてきました。症状が改善し、社会生活に戻り、自信を取り戻されるまでには時間がかかることもありますが、その変化を間近で見られるのは精神科ならではの喜びです。そして何より、患者さんのお話を聴く時間が、私にとっては何よりの楽しみです。

医師としての経験の中には、医師会活動も含まれています。野坂美仁先生に声をかけていただき、西部医師会の役員として関わるようになって14年が経ちました。常任理事の先生方をはじめ、多くの先生方が地域医療のために尽力されている姿を拝見しながら、微力ながらその一端を担わせていただいています。この経験は、私の視野を広げ、地域医療に携わる者としての姿勢を育ててもらった、大切な時間となっています。

私が医学生、そして医師になった頃と比べると、医師の働き方や価値観は大きく変わりました。かつては卒業後に医局へ所属するのが当たり前でしたが、臨床研修制度が定着し、研修先の選択肢が広がり、医局に属さない医師も増えました。専門医制度の導入によりキャリア形成が重視され、ワークライフバランスの考え方も広がりました。女性医師が増えたことも大きな変化で、男女を問わず働き方が多様になっていると感じます。後輩の医師や学生さんと話していると、皆さんしっかりと情報を集め、自分のキャリアを主体的に考えていることが伝わってきます。その一方で、医師会役員に女性が少ない状況は、あまり変

わっていないように思います。役員の仕事は外から見えにくく、家庭や育児と両立しながら働く女性医師にとっては、時間的にも精神的にも負担が大きく映るのかもしれませんが。どうすれば女性役員が増えるのかと考えることもありますが、人数を増やすこと自体が目的ではないようにも思います。年間を通じて行われるさまざまな医師会活動に興味を持っていただき、少しでも参加していただき、時には意見を届けていただけるようになる

だけでも、良い変化が得られるのではないかと考えます。

10年後、社会がどう変わっているのか、医療現場がどのような姿になっているのか、そして自分自身が元気でいられるのか——先のことを考えると不安が先に浮かびます。だからこそ、先を考えすぎず、しなやかに日々を過ごしていきたいと思っています。

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料です。
- ・ 5年経過後の更新時の手数料も無料です。

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,500円が必要です。
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,500円が必要です。

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
(ホームページからダウンロード)
- ・ 住民票の写し
(原本で発行から6か月以内)
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
(運転免許証、マイナンバーカードなど)

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ (<https://www.jmca.med.or.jp/>) をご覧ください。



「どこでも窓」から始まった鳥大病院花火大会

— Our Hospitalの家族のかたち

鳥取大学医学部保健学科 病態検査学講座 教授／とりだい病院花火大会2026 実行委員長 杉原 誉明

1. はじめに

本院では、長期療養や免疫低下により外出が制限され、時に家族と離れて過ごす小児病棟の子どもたちに対する心理的支援と療養環境の向上を目的として、クラウドファンディングによる寄付をもとに、4年前から病院敷地内で観覧可能な花火大会を継続して実施しています。本活動は、患者、家族、医療スタッフが同じ空を見上げ、時間と空間を共有するという、入院環境において稀少な機会の創出を目的としています。

2. 「どこでも窓」導入の契機

本企画の原点は、コロナ禍の2022年に遡ります。当時、外出や面会が制限される中、テレビ番組において本院小児病棟が特集され、分身ロボット「OriHime（おりひめ）」を用いた大山登山が紹介されました。外に出られない子どもたちが社会とつながる姿を見て、院内環境について改めて考える契機となりました。

その際、小児病棟の窓の外には米子城跡の城山が広がるものの、日々の景色が大きく変わらないことに気がきました。長期入院の子どもたちにとって、この単調さは少なからず心理的影響を及ぼしていると考え、「毎日異なる景色が見られる窓」を設置したいという発想に至りました。

検索の結果、世界各地の風景を映し出すデジタル窓「アトモフウィンドウ」を見出し、小児病棟に3台寄贈しました(図1)。設置後、子どもたちや保護者から多くの感謝の声をいただきましたが、その中で「子どもに生まれて初めて花火を見せることができた」という言葉が強く印象に残りました。この一言をきっかけに、病院で本物の花火を見せることができないかと考えるに至りました。



図1 どこでも窓：小児病棟に設置したアトモフウィンドウ

3. 花火大会構想の誕生

同時期、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の出前授業の準備で訪れた米子東高等学校において、夕刻にグラウンドから花火が打ち上がる場面に遭遇しました。学園祭が中止となった中で、生徒たちが有志で企画したものであると聞き、その光景から「これなら病院の中から花火を見せることができるのではないかと」着想を得ました。

その後、富山県の花火会社マツダによる「プライベート花火」の存在を知り、連絡を取ったところ、本企画の趣旨にご賛同いただき、協力を得ることができました。これを契機として、病院敷地内で花火を打ち上げるという前例のない企画が始動しました。病院広報を中心に、安全管理や周辺環境への配慮を含めた検討を重ね、院内および大学執行部の支援のもと準備を進めました。その結果、ドクターヘリの燃料タンクをはじめとする消防法上の諸課題をクリアし、病院駐車場での開催が実現可能であることが確認できました。

4. クラウドファンディングと第1回花火大会

資金面については、大学として初めてクラウドファンディングの仕組みを立ち上げることから開始しました。2022年5月に開始した本プロジェクトは、開始1日で目標額80万円を達成し、その後も支援が継続しました。最終的には4,665,000円、501名からの寄付をいただきました(図2)。これにより、同年7月に第1回「とりだい病院花火大会」を開催し、約350発の花火が夜空を彩りました。コロナ禍における制限下の患者に笑顔を届ける取り組みとして、大きな反響を呼び、テレビ朝日「ぺこぱポジティブNEWS」でも放映され、全国的にも注目されました。



図2 第1回クラウドファンディング：多くのご支援をいただいた第1回プロジェクト

5. 継続する取り組みとその意義

本活動はその後にも継続され、2026年には第5回を迎える予定です。毎年、多くの方々の支援により、入院中の子どもたちへ花火を届け続けています。実際に、人工呼吸器を装着しながら花火を見上げた患児、長期入院の中で久しぶりに外に出られたと喜んだ患児、さらには終末期の成人患者など、多くの方にとってこの花火は特別な意味を持つ体験となっています(図3、4)。本取り組みは、病院内で病と向き合う人々の存在を社会に伝える機会にもなっています。当初考えていた以上に多くの方々にとって重要な花火大会に育ってきたと実感しています。

6. Our Hospitalという理念

筆者は消化器内科医であり、小児医療の専門ではありません。それでも本企画に関わる理由を問われることがあります。本院の特徴は、コンパクト



図3 ナイアガラの滝と入院中の母子：安全な特別観覧席にて観覧



図4 打ち上げ花火：病院駐車場が打ち上げ会場

な病院であり、診療科を越えて患者やスタッフの顔が見える環境にあります。そのため、自然と「皆が家族のような存在」と感じられる風土が育まれています。小児病棟の子どもたちに心を寄せることは特別なことではなく、ごく自然なことです。さらに、富山の花火師の方も第1回から欠かさず遠路はるばるお越しいただき、毎年花火を打ち上げてくださっています。クラウドファンディングの寄付も全国から、更には海外からもいただいています。本院が掲げる「Our Hospital」という理念は、まさにこうした人と人とのつながり、地域とともに創る価値観を体現するものと考えています。

7. 今後の展望とお願い

本取り組みは医療行為そのものではありません

が、患者の心に寄り添い、療養生活を支える重要な役割を担っています。今後も継続して実施していくためには、皆様のご支援が不可欠です。ぜひ、病気の子どもたちのことを応援してください。

現在、2026年7月19日の花火大会に向けたクラウドファンディング（寄付）を実施しています。入院中の子どもたちに夏の記憶を届けるため、本取り組みの趣旨にご賛同をいただきましたら、QRコードからご支援および周知へのご協力を賜りますと幸いです（図5、6）。また是非、お越しただいて、一緒に夜空を見上げられたらと思います。



図5 2026年クラウドファンディング：2026年度プロジェクトを推進中です



図6 QRコード

労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf

もご覧ください。

—第8回全国医師ゴルフ選手権大会—

全国医師ゴルフ選手権大会

米子市 ふじせクリニック 藤瀬 雅史



「もう一度勝ってやめよう」を合言葉に、永井琢己先生と私にとってGWの恒例となった「全国医師ゴルフ選手権大会」に出場するべく、今年も岐阜関カントリー倶楽部へ

行ってきました。大会が始まったのが2017年、今年で足掛け10年、コロナ禍を挟んで7回目の参加です。5月2日(土)午前中の診療を終え、私の車で出発し、この日は滝野社の『ルートイン加東』に宿泊。翌日3日は早朝に宿を立ち岐阜関へ移動、11時からの練ラン後『ルートイン関』に宿泊、4日の本番に臨む形で旅程を組みました。なんせGW真只中の移動なので渋滞に掛からないように、ある程度時間帯を選んで移動しないとえらい目に合うことを今までの経験から学んでいます。

今年は初日に2つのアクシデントに遭遇しました。1つ目は滝野社への道中、中国道津山インターを過ぎたあたりでバックミラーに赤灯を点灯中の白と黒のツートンカラーの車を認知！慌ててブレーキを踏み車線変更し、祈るような気持ちで様子を伺っていたところ、ロック時間が不足していたのか？ミラーに写っていた車はそのままスルーして行ってくれました。「良かった、良かった、これはきっといいことがある前兆に違いない！」と気分良くホテルに到着したところで2つ目。夕食を食べに行こうかと用意していたまさ



にその時、ポケットの中のスマホが鳴り響き『緊急地震速報』を受信！9階にいたので身構えていましたが、大きな揺れもなく一安心。予定通り近くの居酒屋で夕食を取り、明日からのゴルフに備えました。

翌日は渋滞回避のため6時15分にホテルを出発。それでも京滋バイパスで少し渋滞にかりましたが9時過ぎには関に到着し、地元の人気レストランでモーニングを食べて、11時からの練習ラウンドに臨みました。この大会は前日に練習ラウンドがあり（コロナの前は前夜祭等あり賑やかでした）ここ数年の練習ラウンドは非常に良いスコアで回ることができていました。今年も二人共いい感じで、今年こそ勝てるんじゃないかと期待が持てました（ちなみにスコアは37・40）。実は天気予報ではこの日も翌日も荒天で、大会の開催自体が危ぶまれるような予報でしたが、私たちは練ランでも雨には当たらず、夜中に降った大雨も朝には奇跡的に上がり、ここでも神様が味方してく

れているような気がしました。さあ、いよいよ大会本番！ 40都道府県から79人が参加して個人戦・団体戦の全国一を目指します。

永井先生はOUT 3組目、私はIN 9組目のスタートです。前日の雨の影響でぬかるんだ状態でしたが、逆にグリーンはボールが止まりやすくなるため全体のスコアは良くも悪くもならないだろうと考え、団体160・個人76を目標にスタートしました。出だし3ホールはパーを重ねいい感じでしたが、13番は2打目を失敗して谷底へ落としてしまいダボを覚悟したところ、なんとかボギーで耐えました。続く2ホールもパー、15番終了時点での1オーバーは想定内です。ところが次の16番502Yの名物ミドルホール、ここはボギーで良しとしていたところまさかのダボ！ こういう試合ではダボを叩くと勝てません。そこでカートに搭載されているナビ（全選手のスコアをリアルタイムで把握できます）で永井先生のスコアを見たところ、大叩きしているのを確認しました。それなら個人戦だけでも頑張ろうと気合を入れ直し17番はパー、18番は入れなければいけなかった1mのパーパットを外して前半を40で終え後半へ。

まだまだ頑張れと自分に言い聞かせ向かった1番パー5、このホールは関カントリー倶楽部で最も易しいホールです。ここでバーディーを取って3オーバーにすればまだまだいけると気持ちを奮い立たせて打った3打目80Y、ピンは手前に切っ



てあり普段なら60度のウェッジで打つところ、大事を取って54度のウェッジで軽く打ったらほんの少しショートしてしまい嫌な予感…。ここまでのスコアがよければ大事に寄せてパー狙いなのですが、挽回したい場面でしたので、チップインを狙いにいったら1m程度オーバーし、これが入らず…。あとはご想像にお任せしますが、ここでまさかのゲームオーバー、私の中で静かに戦いが終了してしまいました。

それ以降は気持ちが揚がらないまま消化試合のように淡々と進み、「帰りの渋滞は大丈夫だろうか」とか、「明日と明後日のゴルフの天気はどうだろうか」とか、私の頭の中は雑念だらけになってしまいました。結果、後半は42、トータル82となり、またしても不本意な結果になってしまいました。応援してくださる皆様に対しても大変申し訳なく思いますし、私自身も大変悔しく思いました。

何故いつも練習ラウンドは良いのに本番では思うようにならないのか？ 緊張してダメなわけではないのです！ まさか、でも、そうです、いよいよ年齢による衰えが永井先生だけではなく（笑）私にも襲いかかってきたのです！ 冷静に考えると、以前は連チャンでゴルフをすると初日より2日目・3日目の方が調子も上がりスコアもまよっていましたが、ここ数年は2日目以降身体が硬くなり思うようなショットが打てなくなっていることに気づきました。こんな私が再び優勝するためにはどうすればいいのか？ 何か秘策は無いのか？ そこで①自家用車での移動はやめて飛行機もしくは新幹線移動として現地ではタクシーを利用する。②すでにコースは熟知しているので前日の練習ラウンドはやめて本番一発勝負とする。これでいけるんじゃないか？ 「再び鳥取県に優勝カップを持ち帰れるように頑張ろう」と永井先生と慰め合いながら430kmの道のりを帰ってきました。

「もう一度勝ってやめよう」しかしながら10年の歳月は大きく、勝つのは難しいと考える自分と

まだまだ捨てたもんじゃないという気持ちがありますが、勝てる可能性がある間は二人で頑張りたいと思います。

最後になりましたが初出場の時から変わらずご

支援いただいている県医師会関係者の方々をはじめ、いつも応援してくださっている方々にこの場を借りてお礼申し上げます。



優勝カップ



第8回全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦

米子市 永井整形外科医院 永井 琢己



今年も5月4日に行われた第8回全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦に藤瀬雅史先生と参加してきました。新型コロナウイルス流行により数回中止になっていました

が、ほぼ毎回参加させていただいています。会場はいつものように岐阜関カンントリー倶楽部東コースで開催日がゴールデンウィーク中（主に5月4日です）と変わっていませんが、一緒にラウンドする先生達の年齢層が若くなったようです（こちらが歳を取ったのでしょうか…）。

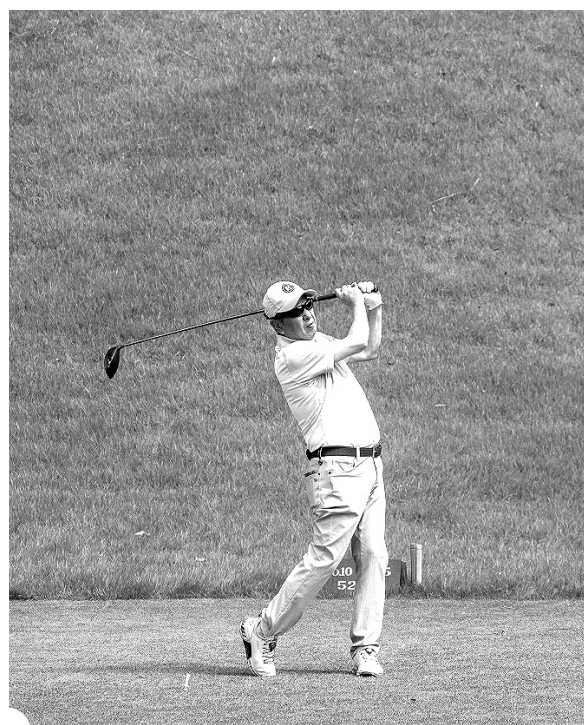
藤瀬先生と被らないように、主に当日の様子を中心に回想してみます。コース設定はステインブメーターが10.5フィート（グリーン上でのボールの転がる速さ）、コンパクションが23mm（グリーンの硬さ）と相変わらずの難しい設定です。

今年もホールインワン賞が準備されており、ボールボが景品でした。昨年はホールインワン賞以外のホールで達成された先生がおられたようです。挨拶の後、松本会長と一緒に記念撮影が行われましたが、第1回から参加しているわれわれは慣れたもので、ほぼ中央部で写真に納まっています。

今年も7時16分と早めのスタートで京都府、宮

城県、青森県の先生たちとの組み合わせです。何回も参加していると顔見知りの先生たちも増えてきて、挨拶することも多くなりました。そろそろスタートかと思っていると、話しかけてくれる先生がおられ大学の一つ上の先輩で驚きました（香川県代表の先生でした）。藤瀬先生はちょっと遅めのスタートでしたので応援に来てくれました。

1番のスタートホールは短めのロングホールです。緊張した1打は両側にバンカーがありフェアウェイが狭く、会心のショットでど真ん中に行き上々の滑り出しでしたが、3パットのボギーとしまい、前半はOBなどもあり8番が終わってまさかの11オーバーです。これではいかんと思いつつ、9番からもう一度気合を入れなおしてパーで通過し、ほとんど休憩もなく後半戦の10番へ突入です。右ドッグレッグのロングホールで距離もあまりないので、頑張れば届きそうなのですが、手前にクリークがあるので無理をせず3打目でグ



本日のグリーンコンディション			
コース	ベント品種	ステインブメーター	コンパクション(山中式)
東コース	A-2	10.5 フィート	23 mm
西コース	Bグリーン G-3	10.0 フィート	23 mm

リーンをとらえてパーとします。次の短いミドルホールでバンカーにつかまってしまいダブルボギーとしたのですが12番のショートホールで左上2mにナイスオン！しかしラインを読み切れずのパーとします。

13番は途中でフェアウェイが切れている難しいミドルホールですが、なぜか相性がよく2オン2パットのパーで乗り切り、ホールインワン賞がかかった14番のショートホールです。200ヤード弱なので4番ユーティリティでのティーショットを打ちワンオンしますが、今年もホールインワンならずのパーでした。

なかなか波に乗れず15番のロングホールで何とかバーディーをと思うのですがパーとなり、500ヤード以上ある名物の16番へ向かいます。3オン1パットを狙うのですが、独特のグリーンに悩まされボギーとし、後半はここまで3オーバーです。あとは17番と18番のミドルホールです。17番は少し短いのですがグリーンが特徴的で右から左

に傾斜がありできれば左手前に乗せたいのですが、ティーショットをやや左に曲げてしまい2オンせずに微妙なパーパットを外してのボギーとしてしまい、あとは最終の18番だけです。距離が長く2オンは難しいので何とか寄せワンのパーを狙いますが、横からのパーパットはカップの横をすり抜けてのボギーとして5オーバーの41の計88打と納得がいかない結果となりました。

最後に松本会長による表彰式が行われ、優勝は兵庫県でしたが、2位とは2打差とほとんど差はありませんでした。帰りの車の中で今回の反省と来年に向けての作戦を立てながら、高速道路の渋滞にもあまりあうこともなく無事米子まで帰ることができました。

今年もお世話になった県医師会の関係者の皆様といつも快くゴルフに行かせてくれる家族に感謝して、来年も参加させてもらうなら優勝を狙って鍛錬したいと思います。



ホールインワン賞



ホールインワン賞

世界禁煙デー・イベントによせて

2026年鳥取県東部世界禁煙デーイベント報告

東部医師会（とっとり喫煙問題研究会） 安 陪 隆 明

令和8年6月7日(日)の午前8時から午前11時まで鳥取駅前サンロードにて、鳥取県東部医師会、とっとり喫煙問題研究会、鳥取市民健康づくり推進員連絡協議会による共催、また鳥取市と鳥取県薬剤師会東部支部の後援を得て、世界禁煙デーイベントを開催させていただきました。これは同時時間帯の「お袋市」の中のブースとして出させていただいたものとなります。

鳥取駅前サンロードを歩かれる人たちに対して、禁煙啓発パンフレットを入れたティッシュや、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンの風船などを配布しました。また足を止めていただいた方々には、プレゼントが当たるタバコと健康にまつわるクイズをしていただいたり、警告写真がついている海外のタバコを見ていただいたりして、禁煙の啓発をしていきまし

た。また禁煙の相談なども行ったところでした。

クイズにはちょうど100名の方に参加していただきました。クイズ用のプレゼントもみるみるなくなっていました。また禁煙啓発パンフレットを入れたティッシュを183個、イエローグリーンの風船を71個配布できました。

私自身「これから禁煙を考えている」という方2名の禁煙相談を行いました。

さらには以前この禁煙デーイベントをきっかけに禁煙され、以後も禁煙が続いているという方ともお会いして話ことができました。とても有意義なイベントとなりました。

禁煙意識の高まりへの手応えを感じられるイベントとなり、今後も啓発活動を続けていきたいと考えています。



鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

各がん検診精密検査医療機関の登録更新に、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたものについてのみ登録していますので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和8年度は子宮がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。

関係書類は令和9年2月頃にお送りいたします。

肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和8年7月12日(日)午後1時40分～午後2時50分

場 所 「米子コンベンションセンター」第7会議室

米子市末広町294 電話 0859-35-8111

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

(1)講演

演題：「変わりゆく肝細胞癌の背景とサーベイランス戦略」

講師：兵庫県立はりま姫路総合医療センター

消化器内科部長・超音波センター長 的野智光先生

(2)症例検討

・肝臓がん検診精密検査医療機関登録条件

1)担当医が、肝臓がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に10点以上取得していること。

ただし、肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会に1回必ず出席していること。

2)更新手続きは令和9年度中に行います。

・肝臓がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

日本医師会生涯教育 1単位

CC：15 臨床問題解決のプロセス

※肝臓がん検診従事者講習会は年度内の開催は今回のみです。ご注意ください。

※鳥取県医学会と併催で開催します。

鳥取県医学会 開催時間 午前9時30分～午後2時50分予定

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和8.4.1～令和9.3.31	令和8年度中
肺がん一次検診医療機関	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	令和6.4.1～令和10.3.31	令和9年度中	令和6.4.1～令和10.3.31
子宮がん検診精密検査	令和6.4.1～令和9.3.31	令和8年度中	令和6.4.1～令和9.3.31
肺がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
乳がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
大腸がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
肝臓がん検診精密検査	令和7.4.1～令和10.3.31	令和9年度中	令和7.4.1～令和10.3.31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<https://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<https://www.kentaikyuu.tottori.med.or.jp>



令和8年度全国がん登録研修会についてのお知らせ

平素より県のがん対策につきましては、格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成28年より全国がん登録が開始され、届出をいただいておりますが、登録精度向上と届出情報入力の方針の統一性を図ることを目的に、例年実務者の方を対象とした研修会を開催しております。今年度も昨年度同様資料の配付をもって開催に代えさせていただきます。

下記よりダウンロードができますので、ご活用ください。

国立がん研究センターによる届出マニュアルが改訂されたのにあわせ、内容等更新作業を進めておりましたが、作業が終了いたしました。届出の際、参考にして頂けたら幸いです。

2026年3月9日より、GTOL（がん登録オンラインシステム）ではWebフォームへの直接入力方式が採用されました。詳しくは下記手引きの4をご参照ください。

当面はこれまでの電子届出ファイル（PDF）による届出も並行してご利用いただけます。

どうぞよろしく願いいたします。

鳥取県健康対策協議会ホームページ（<https://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>）の全国がん登録

■全国がん登録の手引き（PDFファイル）

- 1～2. 届出の対象・届出項目について
3. 電子届出票（PDF）作成～送付方法について
（オンライン届出以外の医療機関さま）
4. がん登録オンラインシステム（GTOL）によるオンライン届出方法について
（オンライン届出の医療機関さま）
5. 問い合わせ票について
6. 廻り調査について
7. お知らせ機能について

鳥取県健康対策協議会 がん登録対策専門委員会委員長
鳥取大学医学部環境予防医学分野 教授 尾崎米厚

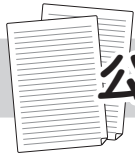
問合せ先

担当者：三浦賀代子

鳥取大学医学部環境予防医学分野内鳥取県がん登録室

TEL：0859-38-6103 FAX：0859-38-6100

Email：kamiu@tottori-u.ac.jp



関節リウマチの現状 —診断と治療—

鳥取市 たかすリウマチ・整形外科クリニック 高須 宣行

関節リウマチは自己免疫疾患で自分自身の正常な細胞や組織を自分自身の異常な免疫細胞が攻撃します。病変は関節のみならず肺や腎臓など多臓器に炎症が波及するため、関節リウマチは全身性疾患に分類されます。そのため、早期診断し寛解あるいは低疾患活動性を獲得することが重要となります。しかし、発症早期は関節腫脹や血液検査は陰性であることが多く診断に難渋することが多々あります。そのため、早期診断には、複数の指標を含む2010年のACR/EULARの分類基準に基づいて行います。内訳は、関節病変（関節腫脹、疼痛）、血清学的因子（リウマトイド因子、抗CCP抗体）、滑膜炎持続時間、炎症マーカー（CRP、血沈）であり、これらを点数化して確定診断を行います。6点以上で関節リウマチと分類します。また、関節破壊はレントゲンで判定していましたが、近年、早期診断のためエコー、MRIが使用されています。とりわけ、エコーは外来で検査が可能で滑膜炎の有無、レントゲンで不明の骨破壊の有無がリアルタイムで描出でき早期診断に寄与しています。確定診断後は、治療目標（臨床症状の改善のみならず、関節破壊の抑制を介して身体機能障害の防止と生命予後の改善を目指す）に沿った治療を開始します。

関節リウマチの治療は、大別すると薬物療法と手術的療法があります。薬物療法は、抗リウマチ薬、生物製剤（バイオシミラーも含む）、JAK阻害剤、ステロイドであり、この4種類の薬剤をどの時点で使用するかが重要です。JAK阻害剤は

2013年に発売され、現在では5種類ある内服薬です。生物製剤は高分子のため注射薬ですが、JAK阻害剤は低分子であるので内服が可能となっています。治療アルゴリズムは、MTX単剤→目標未達成なら生物製剤もしくはJAK阻害剤追加→効果や副作用に応じてスイッチまたは強化することとなります。投薬前に胸部XP、血液検査（肝炎、感染症の有無）をチェックして異常がなければ治療を開始します。関節破壊は発病後2年以内に急激に進行するため、確定診断後は疾患活動性を強力に抑制する薬剤から開始することが現在の主流です。また、副作用のない薬はありませんので治療開始後は薬剤特有の副作用（間質性肺炎、感染、骨髄抑制等）を患者さん自身が理解し、異常を感じたら速やかに主治医に連絡して対処するシステムの構築が必要です。治療が奏功すると痛み・腫脹は消失し、小関節であれば関節破壊が修復されます。しかし、徐々に関節破壊が進行すると手術的療法が必要となります。以前は膝関節・股関節の人工関節が多くを占めていましたが、近年は手・足関節などの変形・痛みに対する手術が増加しています。これは、薬物療法の進歩で大きな関節の破壊が抑制された結果と考えられています。

現時点では、関節リウマチを治癒に導く治療法はありませんが、長期にわたり寛解（治療中は治癒した状態）を達成することが可能となっています。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所



（最新情報はこちらから）

（R 8 年 3 月 30 日～ R 8 年 5 月 3 日）

1. 報告の多い疾病

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	700
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	639
3	インフルエンザ	318
4	新型コロナウイルス感染症	119
5	RSウイルス感染症	63
6	その他	75

合計 1,914

2. 前回との比較増減

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [85%]、感染性胃腸炎 [38%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [87%]、新型コロナウイルス感染症 [16%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [6%]。

3. 急性呼吸器感染症（ARI）報告数

第14週から第18週の患者報告数は、7,159件であった。

〈急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスとは〉

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例に一致する患者数の発生を把握する症候群サーベイランスです。

なお、急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義を満たし、さらに別記の定点把握対象感染症で診断された場合、両方に報告されます。

4. コメント

【感染性胃腸炎】

ノロウイルス等による感染者数が多い状況であり、集団感染事例も続発しており、注意が必要である。原因となるウイルスはアルコールが効きにくいので、トイレやオムツなどの汚物処理の後や、調理、食事の前などには、手洗いを徹底しましょう。感染した人の便や吐物を処理する場合には、ゴム手袋やマスクを着用し、処理後の床や感染した人が触れた物などは、塩素系の消毒剤を使用して消毒しましょう。

【A群溶血性連鎖球菌咽頭炎】

県内全域に警報を発令しています。手洗い、消毒、咳エチケット等の感染予防をお願いします。また、まれにA、B、G群等の溶血性連鎖球菌の感染によって、突発的に発症し、重い症状を引き起こし、急速に多臓器不全が進行する「劇症型溶血性連鎖球菌感染症」になることがあります。主に大人が発症し、県内でも確認されています。傷口から感染する可能性があるため、小さな傷でも清潔に保ち、手足の腫れや痛み、発熱など感染の兆候が見られる場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

【麻しん】

現在、県内での発生はありませんが、全国では外国での感染が疑われる事例のほか、海外渡航歴のない事例も含め、患者報告数が急増しています。発熱や眼の充血、全身の発しんなどがある場合は、事前に医療機関に連絡の上受診しましょう。

予防にはワクチンの2回接種が有効です。定期接種（対象：1歳児（第1期）、小学校就学前の1年間の幼児（第2期））は必ず受けましょう。また、2回接種が未了の方などで、海外への渡航

を予定している方、0歳児や妊婦の同居者等を対象に、保健所で無料の抗体検査を開始しました。

検査により麻しんに対する免疫が十分かどうかわかります。詳しくは各保健所にご相談ください。

報告患者数 (8.3.30～8.5.3)

区 分	東部	中部	西部	計	前回は増減
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	98	107	113	318	-87%
2 新型コロナウイルス感染症	17	72	30	119	-16%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
3 咽頭結膜熱	3	12	4	19	73%
4 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	321	104	214	639	-6%
5 感染性胃腸炎	404	174	122	700	38%
6 水痘	8	14	4	26	37%
7 手足口病	0	0	0	0	-100%
8 伝染性紅斑	0	0	5	5	-38%
9 突発性発疹	2	3	5	10	-23%
10 ヘルパンギーナ	0	0	0	0	—
11 流行性耳下腺炎	0	1	0	1	—
12 RSウイルス感染症	40	5	18	63	85%

区 分	東部	中部	西部	計	前回は増減
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	0	0	1	1	-50%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	1	0	2	3	200%
16 無菌性髄膜炎	3	0	0	0	200%
17 マイコプラズマ肺炎	4	1	0	5	67%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1	0	0	1	—
19 感染性胃腸炎 (ロタウイルスによるものに限る) ^{※1}	0	0	1	1	—
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
20 急性呼吸器感染症(ARI) ^{※2}	3,031	1,846	2,282	7,159	-21%
合計 ^{※3}	3,933	2,339	2,801	9,073	-30%

※1 中部の基幹定数は小児科定数と共通のため、感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)の件数は感染性胃腸炎の内数となります。

※2 急性呼吸器感染症(ARI)の症例定義を満たし、さらに上記の他疾病で診断された場合、両方に報告されています。

※3 令和7年4月7日から急性呼吸器感染症(ARI)が追加され、「インフルエンザ/COVID-19定数」は「急性呼吸器感染症(ARI)定数」に変更されました。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



父の思い出

倉吉市 石飛 誠一

言葉より拳が先に飛んできた若かりし頃の父思
い出づ

終戦時駅長として父が居し下北条はいま無人駅

若かりし父と漬針仕掛けたり夜の日野川は霧深
かりき

タブレットを手にせし父が雪のなか機関車に向か
うを今朝夢に見ぬ

止められて涙を流す父を見し一九四七・二・一
ゼネスト

晩年は寂しき多くありぬべし九十五にて父は身
罷る

石飛誠一歌集『小鴨川』等より

川柳

鳥取市 平尾 正人

ハエ叩きが飛び交う有識者会議

この句は「叩く」の題で作句したものです。今回はこの句を上位に選んでくれた選者のコメントを二つ載せておきます。①「有識者会議」という専門性の高い人たちの知的な場に「ハエ叩き」の取り合わせ、理性的な議論が交わされるはずなのに、議論そのものがハエを追うような右往左往状態に。②原始的で反射的な動作ばかりで対処する、知性が機能していない困った有識者軍団。

弁当の中身は昨晚のコピー

この句は「弁当」の題で作句したものです。この句も、上位に選んでくれた選者のコメントを一つ載せておきます。①つまり昨夜の残り物。けれど「昨晚のコピー」と表現されると、どこかビジネスライクで、主人公の多忙な日常や心情も伺える。でもそこにユーモアにもじませているのがポイント。

人生の今が損益分岐点

この句は「損」の題で作句したものです。売上高と費用がちやうど同じになり、利益が0円になる売上水準のことを「損益分岐点」と言い、ここを超えた分の売上がはじめて利益になるわけです。長い人生の中にも確かに損益分岐点があるようで、さてこれからの人生が黒字になるか赤字になるか、今まさに損益分岐点で、注意深く見守っていかねばなりません。

仏 法 僧
ブッポウソウ

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

「鳥取県南部町の鳥」は、「ブッポウソウ」である。日本で夏を過ごす渡り鳥で、町内で繁殖が確認されている。

町立図書館に剥製が展示してある。ここの鳥名表記では、漢字の「仏法僧」は日本酒のラベルと、この鳥のパフレットだけだった。町報2007年7月号の「南部町のいきものたち」と、2009年11月号「南部町の鳥制定」もカタカナしかなかった。

和名の漢字は仏教の三宝、「仏法僧」である。「仏」はお釈迦様、「法」はその教え、「僧」は教えを広める人で、私は「お釈迦様から賜ったような名前」と思っている。鳴き声が「ぶっぼうそう」と聞こえ、この名が付いたが、1935年に「ぶっぼうそう」の鳴き声の主は、ふくろうの仲間「このはずく」であることが確認された。しかし、鳥名の変更はなかった。

「大和草」^{やまとぐさ}は植物学者の牧野富太郎博士が、1884年に高知県で見つけ、「大和草は日本草の意味を込めた」との名付け理由が残っている。仮名表記では、生物名に込められた想いと意味が盛り込めない。「ヤマトグサ」の仮名表記を牧野博士は悲しんでおられると思う。

NHKの放送文化研究所ホームページには、動植物の文字表記について、明快な規則が載っている。「動物や植物（含む野菜）を表す漢字が常用漢字表にあれば漢字、なければひらがなで書き、学術的な場合はカタカナで書く」。しかし、NHKテレビでは、生物の字幕表示は全部「カタカナ」である。

生物関連の学会は、「カタカナ表記」が取り決めとなっている。専門家の集まりであり、学名ラテン語のローマ字やカタカナ表記は全く問題ない。しかし、一般の人が読む文章に、ローマ字や

カタカナでラテン語の学名を載せても、読む人はまれであろう。

この問題を理解するには、漢字は意味を含む表意文字であり、ひらがなとカタカナは単なる表音文字であることを知っておく必要がある。表意文字である漢字を使えば、生物の生態または形態が表現できる。

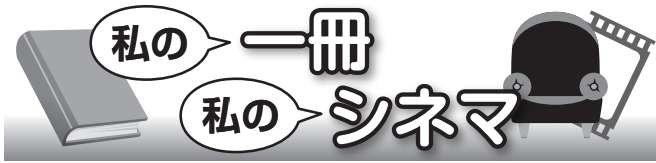
生物名を含む慣用句やことわざで、漢字を使わずに「エビでタイを釣る」の仮名書きでは文意が損なわれる。元々ゴリラなどの外国語の動物名は、カタカナ表示で問題ないが、「虎」は日本語である。外来種の「背高泡立草」はびっぴりの漢字表現が付けてある。わざわざカタカナ表示をする必要はない。

この問題を調べていたら、「カタカナ生物名への漢字付記」提案が目に入った。現在では、生物名は表音文字のカタカナ表記が定着した感がある。しかし、表意文字の漢字を使い、生態や形態の理解が容易な表現も捨て難い。カタカナ表記に伴う同音異義語の間違いが防止できる。誰もが読む新聞や広報誌、動植物園の表示板などは、ぜひこの「カタカナ表記に漢字付記」を実行していただきたいと考え、この一文を起稿した。

「ダイセンキョロボク（大山伽羅木）」は、香木の伽羅に似たかすかな芳香から名付けられた。「ハクセンシオマネキ」の「本名」は、「白線潮招」ではなく、「白扇潮招」である。

難解・難読の生物名漢字はクイズ用と考えれば、気にならない。鳥では不如帰^{ほととぎす}、植物では石楠花^{しゃくなんげ}がその例だが、更に難読・難解の漢字もある。

バラの漢字は薔薇、私は「読めるが書けない」。カタカナ本名の「ローズ」が使われることはまれである。



「人生の目的」

鳥取県立中央病院 脳神経内科 下田 学



1990年に医師免許を取得した。思い起こせば当時はまだバブル真っ盛り。その後の医師としての人生はいろいろあったが、縁あって

2016年4月から鳥取県立中央病院に赴任し、気付いたら丸10年経過していた。

ただ9年前に大病を患い、生まれて初めて手術を受ける患者の立場になった。結果的にステージは軽かったのだが、5年生存率という数字や病気の客観的なイメージの重さに直面すると、この先の未来がどうなっているか知りたかった、もしかしたらもう見られないのか、などと弱気にもなった。

幸いにも今現在も何とか日常生活、診療業務が行えている。当時の主治医の先生、看護師さんをはじめ、病院各スタッフさん、家族などにふとかけてもらった言葉の一つ一つがすごく力となり、9年前の自分にその後の貴重な時間の繋がりを与えてくださったことは、感謝してもしきれない。

気付けば今年還暦を迎えた。還暦なんてずっと遠い未来のように思っていたのだが、想像していたのと違い、精神年齢も、周りの見えかたも全然変わっていないように感じる。しかしよくよく考えると今まで生きてきた時間よりも、これから先に残されているだろう時間のほうがずっと短いという確固たる事実、少し動揺している自分が居たりもする。



人生の目的
高森顕徹 著（1万年堂出版）

今まで数多くの出会い、別れを振り返り、今後の残された人生を送っていくにはどうしたらいいのか、いわゆる“癌サバイバー”として、あの時生かされたのには、自分にしかできない“何か”を周りの人に伝えていく何かしらの使命があるのではないか、など考えることも多くなっていた。

ある日曜日の朝、たまたまその日は早起きし、それこそたまたまラジオを聞いていた。その時この本の紹介をしていた。何かに打たれたような衝撃を感じ、すぐさまネットで注文した。翌日には自宅に届き、仕事終わりに夢中で読みふけ、数日で読み終えてしまった。なかなか内容は難しいのだが、少しだけ求めていたヒント、答えが見えてきたような気がしている。

「ふるさとを創った男 —唱歌誕生—」

藤井政雄記念病院 引 田 亨

私は数年前に医師会の役員をしていた時期があり、何度か県医師会館に通った。その折、袋川の堤防に作曲家岡野貞一の石碑を何度か眺めたことがある。当時はあまり深い関心もなく眺めていたが、たまたま書店でこの本を買って求めた。

明治から昭和にかけて歌われた（現在でも歌われているが）文部省唱歌「故郷」「春がきた」「春の小川」「朧月夜」「紅葉」などの作詞・作曲をした人の物語である。

本の作者は猪瀬直樹氏である。同氏は作家で、もと東京都副知事・同知事。現在は参議院議員である。

上記の唱歌を世に広めたのは作詞者高野辰之、作曲家岡野貞一の二人である。二人ともすでに昭和期に故人になっておられるが、高野辰之（敬称略）は北信濃（長野県）の方で、岡野貞一は現在の東京芸術大学に保存されている履歴書によると「鳥取県・士族・明治11年2月16日、鳥取県邑美郡古市村（現・鳥取市古市）に於て生る」とある（本書より参照）。この当時は明治維新後で士族は国中にあふれ、貧しい生活に追いやられ、さらに鳥取は廃県となり、島根県に編入されたりしていた。このため鳥取に限らず士族は食と職を求めて他県に飛び出していった。岡野家は父も亡くなり、家族ぐるみで岡山へ移住し、貞一は教会で洗礼を受けその後音楽を学んだ。

後年、小学唱歌教科書編纂委員会で貞一は作詞者高野辰之と出会い文部省唱歌が創られたことになる。



ふるさとを創った男 —唱歌誕生—
猪瀬直樹 著（小学館文庫）

その後、岡野貞一は昭和16年12月9日、急性肺炎のため日本大学附属病院で死去、享年64歳であった。

上記の「故郷」などの唱歌が誕生してから現在まで長い生命を得たのは辰之と貞一の組み合わせが絶妙であったからだ、この本には記されている。

夢は〈現代〉もめぐりて、忘れがたき故郷…
興味のある方はご一読下さい。

なお鳥取・わらべ館では高野辰之の生誕150年に合わせて、企画展『「ふるさと」を手掛けたもう1人～高野辰之と日本らしい歌～』が6月16日まで開かれている。

「インサイド・ヘッド」

米子医療センター 小児科 西村 玲



『インサイド・ヘッド』は2015年に公開された3Dアニメ映画で、『トイ・ストーリー』で有名なピクサー製作です。物語の主人公であるライリーという少女

の頭の中を舞台に、そこに住む「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「恐れ」の5つの感情が擬人化され、彼らが少女を幸せにすべく奮闘する様子が描かれています。ヨロコビはライリーを楽しい気持ちにし、ムカムカは嫌いなものを拒絶し、イカリは腹が立った時に怒りを爆発させ、ビビリは危険からライリーを守ります。しかしライリーを悲しませてしまうことしかできないカナシミの役割だけは謎に包まれているのです。

これらの5つの感情が脳内の司令部で話し合いながら、ライリーが体験した出来事から思い出を生成します。思い出は感情の色合いとともにボールになって蓄積されていきます。一日の思い出は夜に長期貯蔵庫に運ばれていくのですが、これは睡眠により脳が日中に受け取った情報を処理し、長期記憶へと変換することを表しています。また「特別な思い出」は司令部に保存されて、「性格の島」を形作っていきます。人格形成のプロセスが脳科学に基づきながらポップに表現されています。

アイスホッケーで活躍する明るい性格のライリーは、引っ越しによる友人との別れ、両親の不和などにより、感情のコントロールを失っていきます。この時司令部からはヨロコビとカナシミが



放り出され、残りの3人でライリーの行動を制御しようとはしますが、うまくいかず、これまでの性格の島が次々壊れていきます。そしてライリーは家出をし、すべての感情を閉ざしていきます。なんとか司令部に帰ろうとするヨロコビは、潜在意識の中を旅しながら、「悲しい思い出があるからこそ喜びにつながることもあり、カナシミも大切な感情」と気づきます。『インサイド・ヘッド2』ではライリーが思春期に突入し、不安や嫉妬、羞恥心などの感情が増えて、さらに頭の中は複雑化していきます。こちらも思春期に起こる心理的変化が巧みに表現されていて面白いです。

私の外来を受診する患者さんの中には、家庭や集団生活での辛い経験から様々な心身の不調を訴えてくる子がいます。そんな子どもたちの頭の中でも感情たちが会議しているのかなと想像しながら日々診療に当たっています。ご興味ある方は是非ご自身のこと、ご家族のことを思いながらご覧ください。

「やさしいがつつかない」

鳥取大学医学部附属病院 腫瘍内科 陶山久司



がんチーム医療研修に参加した際に、初めてリーダーシップを学んだ。以後、チーム医療やリーダーシップ、心理的安全、自己理解・他者理解などに

ついて継続学習している。近年では、特に心理的安全を提供できるリーダーシップが注目されている。Frazierらは組織に心理的安全をもたらすためにはリーダーとメンバーとの良好な関係が重要であると報告した (Frazier M. L., et al. PERSONNEL PSYCHOLOGY)。本件に関してリーダーシップ教育をしてくださる方に重要なポイントについて質問してみると、心理的に安全な環境を醸成するにはリーダーとメンバー全員による双方向性の関与が必要で、重要なポイントはkindと言われた。その際はkindという単語の意味を「親切」と受け止めていた。

当時読んでいた書籍に、「親切とは私がしてほしいことを彼にするのではなく、彼がしてほしいことを彼にすることである」(加藤尚武 現代倫理学入門)と述べられていた。このため、しばらくは相手がしてほしいことをどのように察知するかを学んでいた。

ところが、英語圏ではkindnessとtendernessとの区別が明確ではないことを知り、心理的安全の鍵は「親切」ではなくて「優しさ」なのだようやく理解できた。このようなタイミングで知ったのが今回紹介する『やさしさがつつかない』である。

本書では、やさしいというのは、「あなたがもつコントロールの権利を手放し、それを相手に委ねる行為で、委ねたことの結果の責任を引き受けることである」と紹介している。「優しい」とい

やさしいが
つつかない



やさしいがつつかない
稲垣 諭 著 (サンマーク出版)

う言葉の裏にある厳しい内容に驚いた。日本語の「やさしい」は、現在は「優れている」という漢字によって「優しい」と表記されているが、もともとは「瘦さし/瘦さず」と言う漢字を使った言葉から来ている。「やさしい」は身もやせるほど思いつめたり、休みなく気をつかったりして、自分自身が損なわれてしまうという意味である。やさしさがつつかないのはむしろ当然なのかもしれない。本書ではやさしさをつづけるための心の処方箋や、kindness、gentleness、tendernessの違いなどについて紹介し、「あなたが誰か異なる人をコントロールできる立場になったときにこそ、やさしくないがあなたに染み付いてしまうリスクが高まる」と述べている。医療者は自身のことを後回しにして他者への貢献を優先するともいわれている。自身を大切にできなければ他者にやさしくなれない。自身を大切にしながら他者へのやさしさをつづけられるように学びを続けていきたいと考えている。



勤務医のページ

よろしくお願いたします

鳥取県立中央病院 耳鼻いんこう科 碓田 猛 真

小生は令和7年10月から鳥取県立中央病院耳鼻咽喉科に赴任させていただきました。

平成14年から17年まで鳥取大学に勤務させていただきましたので、小生をご存じの先生もおられるかと思いますが、多くの先生方には知られていないと思いますので、まずは業務連絡を兼ねて自己紹介させていただきます。

平成元年に医師免許を頂戴し、和歌山日赤（現日本赤十字社和歌山医療センター）に研修医として入職し、耳鼻咽喉科で拾ってもらいました。その後上記の通り鳥取大学に3年ほどお世話になり、和日赤に戻り、平成20年から当院に赴任するまでは前職のりんくう総合医療センターに在職しました。和歌山日赤は和医大より遙かに歴史が古く、120年以上に上ることから近隣住民に親しまれており、当時耳鼻科については和医大のおよそ2倍近くの症例が受診されておりました。このため、耳鼻科のあらゆる分野で多くの症例を経験させていただきました。鳥取大では主に耳科と抗癌剤を担当しておりました。当時の北野教授のご指導で、がん薬物療法専門医も取得しています。りんくう総合医療センターでは小生が主幹となり、南泉州の耳鼻科診療の中心となっておりました。鼻の手術が内視鏡手術が中心となった以後は年下の同僚で小生より鼻の手術が上手いDrが常におりましたので、鼻の手術はあまり行っておらず比較的不得意です。耳の手術では、鳥取大学に人工内耳手術を導入しましたし、鳥取県内では2人しかいない、耳科手術指導医の1人です。ただ、当院では施設基準を満たしておりませんので、人工内耳は行えません。頭頸部手術も癌の手術を含め、多数経験していますし、反回神経麻痺に対する披裂軟骨内転術などの音声改善手術も行ってい

ます。

さて、業務連絡はこれくらいとして、趣味の話をしたと思います。

小生の趣味はシミュレーションボードゲームです。もともと図上演習をゲーム化したものと言われていて、主に人対人で対戦するものです。ゲームそれぞれでルールが異なりますが、一般に将棋のように駒を動かして相手の駒を攻撃します。が、将棋と違い自分の全ての駒を一斉に動かし、戦闘結果は攻撃した駒たちの攻撃力合計と攻撃された駒の防御力を比べ、ランダム性を持たせるためサイコロを振って戦闘結果を出します。歴史上有名な戦闘は数多くのゲームが出版されたりします。例えば、「バルジ大作戦」では1944年のドイツのアルデンヌ攻勢に参加した部隊が駒になっており、戦場になった地域の地図がゲーム盤となっています。必ずしも歴史上のものだけではなく、例えばガンダムのモビルスーツ同士の戦闘とか、西部劇のゲームなどもあります。小生が大学生になった頃には一般のおもちゃ屋さんでもゲームが売られており、また、エポックやバンダイ、ツクダといった大きなメーカーもゲームを作っていました。しかし、おそらくはゲームごとにルールが異なり、また対戦相手が必要なことからでしょうが、「信長の野望」が出た頃から急速に衰退し、今では一部のメーカーが主にゲーム付き雑誌の形で細々と新しいゲームを製作しているのみになっています。

大阪では時々ゲーム会が開かれたりしていますが、認知度が低い分野であり、地方ではまず遊べない状況です。もし、ご興味がある方がおられれば、是非お声がけくださいませ。



研修医・若手医師紹介

研修と挑戦の日々

鳥取赤十字病院 初期研修医 大島里奈



はじめまして。鳥取赤十字病院の研修医2年目、大島里奈と申します。

研修医として働き始めてから、早いもので1年以上が経ちました。この1年を

振り返ると、多くの新しいことに挑戦した時間だったように感じます。特に印象的なのは、今年の3月に参加した鳥取フルマラソンです。私は決して長距離走が得意な訳でもなく、ランニングでも5kmがやっと、というレベルでした。上級医の先生よりお話をいただき、同期何人かと一緒に参加を決意しました。今しかチャレンジできない、そう思いながら42.195kmという信じられない距離に挑むことに胸が高鳴ったのを覚えています。深く考えるよりも先に、まずは完走を目標に飛び込んでみようと思いました。

大会前日は同期と準備物や集合時間を確認し合い、少し遠足の前日のような気分でした。ところがいざ走り始めると、いきなり坂道が目の前に現れ、鳥取マラソンの洗礼を受けました。さらに、私はこれまで10kmすら走ったことがなかったため、日赤の前の10km地点ではすでに人生最長距離を更新していました。かなり苦しくなりましたが、当院の前ではたくさんの知り合いが応援してくださっていて大きな励みになりました。15km地点では元気も無くなり、「私はとんでもないことを始めてしまった」と後悔し始めました。中間地点まではなんとか笑顔を作る余裕もありましたが、30kmを過ぎる頃には関門の閉鎖時間と残りの距離ばかりが気になるようになりました。「このままでは間に合わない」「どのくらいペースを

上げなければならないのか」と頭をフル回転させながら計算を繰り返し、ひたすら絶望していました。最後2回の関門は、閉鎖時刻の数分前、最終関門に至ってはなんと数秒前の通過となりました。関門付近で残り時間を叫びながら応援して下さったボランティアの方々の熱い声援に励まされ、最後は力を振り絞って走ることができました。今思うと、最後まで余裕なく走り続けたのも何だか自分らしく、少し笑ってしまいます。

5kmごとの給水では足りず、道中でボランティアの方々が準備してくださっていた給水や給食には何度も救われました。また、当院の先生方やコメディカルの方々、秘書さんにも沿道で何度も応援していただき、それがなければ走り切ることはできていなかったと思います。

ギリギリではありましたが、フルマラソンを完走したことを話すと、皆さんに驚かれると同時に褒めていただき、温かい言葉をたくさんいただきました。そのことが大きな達成感につながり、自信にもなりました。

一方で、大会の1ヶ月前まで県外で研修しており、十分な練習ができたとは言えず、大会の翌日以降はしばらく足を引きずりながら働くことになりました(笑)。

また来年も、同期と一緒に参加しようと話しているところです。今回はもう少し計画的に準備を進め、マラソン翌日以降も元気に診療できるよう頑張りたいと思います。

もし走っているところを見かけた際はぜひ温かいご声援をいただければ幸いです。最後までお読みいただき、ありがとうございました。

失い得ないものについて

米子市 よだか診療所 前角衣美



どうしても僕らは上手くできなくて 気がつけばからっぽになってしまった
失くしても壊しても 奪われたとしても 消えないものはどこにもなかった

—米津玄師 「がらくた」より

前回の寄稿では、失ってしまうことについて書かせて頂いた。2025年も終わりを迎えようとしている中、歳月たつて考えることは、「どんなことを経験しても失い得ないものとは何か」ということである。

最近、ヴィクトール・フランクルの著書に触れている。ホロコーストの真ただ中で、過酷な運命に向き合い、自身が苦難の中で生きていくために一生きていくために、何が必要であったのかを必死に冷静なまなざしで分析し、その貴重な経験を我々に惜しみなく沢山の言葉で表現してくれている。

失い得ないもの、それは振り返った時に出来上がる過去の思い出たち。二度と帰らない輝かしい思い出の瞬間たち、もう会えない大切な人たち。大切な場所。過去は変えられない、であるからして確固たる存在となって私たちの心の中に明るい灯をともしてくれるはずだ。二度と帰らない歳月を嘆くのではなく、そこに確かに存在した思い出たちを必ず胸に大切にしまっておくのだ。私たちは日々、人生そのものに「生きていくことにどんな意味があるのか」と問われている。私たちは問う立場になく、応えるものである。

そう思えば、今日ここに平然と立っていられることにも大きな意味があり、その体験の貴重さに

打ち震えるというものである。健康であること、家族が穏やかで平和に、同じ幸せを共有しながら今日を過ごしていること。手にできている仕事があること、任せてもらえる使命があり、役に立てる瞬間が私たちを待っているとすれば、今この連なりが過去に変わっていく前に、私たちは深く現実に感謝しなければならないだろう。

そう思えば、生きることは決して当たり前ではない。当たり前で暮らしていることそのものに、敬虔な、かつ透明で美しい感嘆があり、暮らしの喜びがある。だから今日一日、少しでも悔いなく生きる。自分らしい着こなしや、自然と調和した部屋のしつらえや、手入れの行き届いた身の回りのもの。同僚にかける言葉。今ここから私たちの指をすり抜けてこぼれていく時間の有限さに驚き、いつか自分も煙のように消えてしまうことの実感を今は持ちえずとも、とにかく恐れを知らず、不安に打ち勝って、今日を自分らしく自分の足で歩いていくことに、大きな人生の喜びが隠れている。

それはどんなに自分が得ていたものを失った後でも、もう命幾ばくも無い瞬間を迎えたときでさえも、自分を支えてくれる気がしてならない。いつも自分たちは、生きる意味を人生に問われている。いつも新しい朝が私を迎えてくれるように、私は日々、それに応えながら生きていく。そこに苦悩があるのは必然であり、苦痛のない人生におそらく何の意義も意味も見いだせない。であればこの日々は、何と素敵で毎日だろうと思う。「生き続けよ 絶望が終わりではない」とリルケはいつも私を鼓舞してくれる。詩人たちの残した美しい言葉たちは永遠に輝き続ける。数百年演奏され続けるシンフォニーにも、永遠の和音が隔々に響

き渡っている。私たちはいつも百年の時代を生きる。自分たちがいない未来に向かって、時代が自分たちをどのように評価するのか、それがいつも私の気がかりである。

フランクはこう記している。「我々が人生の意味を問うのではない。我々一人一人が 人生から問われているのだ」と。人はしばしば「なぜ自分がこのような病に」「何のために生きるのか」と問いを発する。しかしその問いに対し、他者が代わって答えることは決してできない。人生から投げかけられる問いに、各人が自らの存在をもって応じていく——その過程こそが「生きる」という営みの本質なのだと、フランクは教えてくれる。

私たち緩和ケア医が日々向き合うのは、「治らない病」と共に生きる人々である。病を抱え、痛みや不安に押しつぶされそうになりながらも、なお「生きることの意味」を探し続ける勇気には、今日も常に私たち医療者の胸に深く刺さるものがある。苦しむ患者さんの傍らに立ち、患者さん自身が「生きる意味」を見出していくその瞬間に立ち会うとき、医療の本質がどこにあるのかを、私たちは改めて思い知らされる。それは消えかかった薪一つ一つに息を吹きかけ、あるいは燃え尽きかけているランプにもう一度油を注いで、そう、「もう一度」輝きなおしてもらおうための工程に似

ている。冗談ではなく、まさに線香花火のような美しさである。そこに決して失われぬ意味があり、奪えない美しさがあると私は考えている。

家族を置いて先に患者さんが旅立つ。遺族の方は常に、「家でよかった 一緒にいられてよかった」と仰って下さる。あなたたちは誰でもない、かけがえのないご家族の最期の命のきらめきに向き合ってきたのだから、その眩しさを見届けてくださったのだから。それは彼ら自身にとってかけがえのない功績であり、決して奪えない光跡である。

それらは、まさにフランクの言う“それでもイエスと言う”姿であった。絶望の淵にあっても、なお「生きること」に私たちはいつも、肯定を見いだす。その姿に、私たちは何度も心を打たれてきた。人生の意味は、健康や成功、絵にかいたような幸福、の中にだけあるのでは、決してない。苦しみの中にも、なお意味を見いだす力が人間には残されている。そのことを、患者さんたちが日々教えてくれる。

医療の目的が「治す」ことから「支える」ことへと広がるとき、私たちは“意味”という目に見えない領域へと足を踏み入れる。そこでは、薬物や医療技術、医療者の実績だけでは表現できない領域が存在する。患者さんの生きた証を尊重し、消えてしまうというどうしようもない苦しみの中



にも、必ず価値を見いだす——この営みこそ、フランクルの思想が指し示した「実存的次元の医療」であると言えよう。緩和ケアとは、まさにその思想を日々の臨床の中で体現する実践である。

フランクルはまた、こう述べている。「いかなる状況にあっても、人間は態度を選ぶ自由を持つ」と。病を選ぶ自由はなくとも、それにどう向き合うかを選ぶ自由は、最後まで人の内に残されている。私たち医療者ができるのは、その自由を支え、共に考え、共に苦しむことだけだ。しかし、その「ともに在る」という姿勢こそが、人の尊厳を守る最後の砦であり、希望の灯であると私は信じている。

気が滅入るような疲れに襲われることもある、

それでも私たちは倒れず、倒れても立ち上がる。一人一人が人生に、問われているからである。

死を前にしてもなお、「人生にイエス」と言う。それは楽観でも諦めでもなく、深い受容と成熟の表現である。フランクルの言葉を胸に、今日もまた私は患者さんのそばに座り、静かに耳を傾ける。この秋は、フランクルの名著をテーマに読書に親しむ会も開くことにした。緩和ケアの扉は、みなさんの予期せぬところで、また期待し得ない形で、いつも開かれている。緩和ケア、という言葉に区切らず、一人であっても、年を取っていても、貧困していても、いつも生きていくことにイエスを選ぶ。市民の一人一人の、そのような選択が叶い続ける地域を実現したい。

STOP！飲酒運転 — 飲酒運転は犯罪です！ —

懇親会等が増えてくることと思いますが、「ちょっと一杯、少しだけなら大丈夫、運転には自信があるから」などといって運転するのは大きな間違いです。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪です。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

ドライバーの鉄則

- ★ 酒を飲んだら運転しない。
- ★ 酒を飲んだ者には運転させない。
- ★ 運転する者には酒を出さない、すすめない。





東 部 医 師 会

広報委員 上 山 高 尚

5月の下旬から気温が30度を超える日も出てきましたが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。今から暑熱順化で猛暑に備えたいものです。

中東情勢は依然として尾を引いており、石油関連製品、特にナフサ不足は多業種に多大な影響を与えています。カルビーのお菓子の包装が白黒になったニュースには、驚きました。医療の分野も医療用手袋や注射器、輸液パック、点滴チューブ、医薬品の包装材などに影響が出ています。早く事態が収束するのを祈るばかりです。

私事ですが、5月9日に倉吉の橋本達宏先生と浜田省吾のライブに行ってみりました。浜田省吾のチケットは入手困難なプレミアチケットとなっており、ファンクラブ会員でも落選するそうです。今回、運良くチケットを入手することができました。しかも1階12列目とまたとない絶好の席でした。既に今年の運を使い果たしてしまった気がします。橋本先生には大変感謝されました。浜田省吾は現在73歳で、デビュー50周年とのこと。10年前にも一度行ったことがあります。声は全く衰えることもなく圧巻のライブでした。ライブは3時間に及び客層は大体50代から70代で、途中「お座りになってください」とか20分のトイレ休憩があったりと高齢者に配慮された(?)ライブでした。小生もとりあえず70歳代までは頑張らねばと決意を新たにしました次第です。

暑さが厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては御自愛ください。

7月の行事予定です。

- 2日 鳥取県東部医師会禁煙指導研究会講演会
[CC：82 (1.0単位)]
「禁煙治療におけるオンライン診療」
田那村内科小児科医院
田那村雅子先生
- 3日 第486回鳥取県東部医師会臨床懇話会
[CC：8 (1.0単位)]
「渡航医学へのいざない～海外渡航前の準備と帰国後診療の実際～」
大阪市立総合医療センター
感染症内科 部長 白野倫徳先生
- 7日 理事会
- 9日 Life Long Support Web Seminar
[CC：43 (0.5単位)]
(一般講演)
「臨床例に学ぶ抗凝固療法のピットフォール」
鳥取生協病院 院長 岡 睦博先生
(特別講演)
「心房細動Total Care」
国立循環器病研究センター 副院長
兼 心臓血管内科部門長
兼 不整脈センター長 草野研吾先生
- 15日 第593回鳥取県東部小児科医会例会
[CC：16 (1.0単位)]
- 21日 理事会
- 23日 Obesity Care in Tottori
[CC：75 (1.0単位)]

「GLP-1時代のこれからの肥満症治療」

大阪公立大学大学院医学研究科

代謝内分泌病態内科学

准教授 森岡与明先生

26日 第11回地域包括ケア専門職“絆”研修
(多職種連携研修会)

[CC:13 (1.0単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

5月の活動報告をいたします。

12日 理事会

18日 東部医師会学術委員会

20日 第591回鳥取県東部小児科医会例会

鳥取県東部小児科医会学術講演会

「小児アトピー性皮膚炎の外用療法」

国立病院機構三重病院臨床研究部／アレ
ルギーセンター 部長 長尾みづほ先生

21日 第270回鳥取県東部胸部疾患研究会

22日 肺NTM症地域連携講演会 in 鳥取

一般講演

「知っておきたい肺MAC症の基礎知識」

鳥取赤十字病院 呼吸器内科

部長 中崎博文先生

特別講演

「分岐点で考える肺MAC症診療 ～多職
種・地域で支える診療モデル構築を目指し
て～」

吉島病院 呼吸器内視鏡医長

尾下豪人先生

26日 理事会

28日 胃がん内視鏡検診検討委員会

31日 東部医師会会長杯ゴルフ大会



広報委員 宇奈手 一 司

小学生が膝を怪我して土曜日のお昼にやって来た。運動会の練習中なのかと聞いてみたら、今日が本番で、これでもう終わったとの返事。今はどこも午前中に終わるらしい。親も弁当を作る必要がないし、子供も外食ができて嬉しいらしい。熱中症も減るし、先生の負担も減るだろう。コロナ禍からのことだと聞いて納得した。さみしい気もするが、大多数は喜んでいる。

入院患者との面会や、介護施設利用者との面会・外出はいまだに厳しい。ある程度のルールは必要であろうが、いつでも会えた昔が懐かしい。コロナを経験して、衛生管理など良くなった面もあると思うが、いまだにここまでしないとイケないのかと思う面もある。

時代の変化が著しい。今年から最高気温40度以

上の日が酷暑日として追加になった。これから何日も記録されることだろう。環境も年々変わっている。熱中症にご注意下さい。

7月の行事予定です。

1日 救急業務連絡協議会

5日 第23回ICLS研修会

6日 定例理事会

8日 従業員勤続表彰式

定例常会

「パーキンソン病診療update」

鳥取大学医学部附属病院

脳神経内科 講師 村上丈伸先生

[CC:19 (1単位)]

- 10日 第1回かかりつけ医認知症対応力向上
研修会・第1回主治医研修会
第1回主治医研修会
「主治医意見書の書き方について」
倉吉病院 精神科 丸山祐輝先生
第1回かかりつけ医認知症対応力向上
研修会
「認知症診療のアップデート～地域連
携による包括ケアをめざして～」
川崎医科大学 認知症学 主任教授
和田健二先生
[CC:29(1単位), 80(0.5単位)]
- 15日 中部地区乳幼児保健協議会
- 19日 水郷祭花火・ディナー企画
- 27日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
[CC:11(1単位)] 肺2点
三朝温泉病院運営委員会
- 29日 ワインの会

- 30日 中部医師会消化器がん検診症例検討会
[CC:11(1単位)] 胃3点、大腸2点

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

5月の活動報告をいたします。

- 11日 定例理事会
- 12日 会報委員会
- 14日 心電図判読委員会
- 18日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 21日 定例常会 認定産業医研修会(医師対象)
「高ストレス者に対する医師面接指導の実
施方法について」
鳥取大学名誉教授 鳥取産業保健総合支
援センター 所長 黒沢洋一先生
- 25日 三朝温泉病院運営委員会
- 28日 心電図判読委員会



広報委員 山崎大輔

5月24日、境港市の航空自衛隊美保基地で「2026美保基地航空祭」が開催されました。当日は3万人もの観客が来場し、米子市内から境港へ向かう国道は朝から大渋滞となるなど、西部地区の一大イベントです。

見どころは、基地に配備されている日本最大の大型輸送機「C-2」や空中給油・輸送機「KC-46A」のフライトでしたが、特に注目を集めたのは、アクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」による華麗な展示飛行です。前日にはクリニックの上空でも予行飛行をしていて、大きな爆音を聞くたびにワクワクしていました。当日、私は弓ヶ浜の海岸で見学していましたが、周囲でも多くの地元住民が空を見上げていました。ブルーインパ

ルスが使用するT-4練習機の最大速度はマッハ約0.9(約1,040km/h)に達します。低空を近くで駆け抜けるスピードはとてつもない迫力で、アクロバティックな飛行からは日々の厳しい訓練の賜物であることが伝わってきました。

私は毎週、市内の陸上自衛隊の駐屯地にある医務室へ診察に赴いています。そこに受診に来る自衛官の皆さんも、厳しい訓練を重ねていることが一目でわかるほど、がっちりとしていて逞しい隊員ばかりです。航空自衛官も陸上自衛官も、災害派遣など「いざ」という時に私たちを守ってくれる頼もしい存在です。彼らの強さに感謝しつつも、他国との有事に出動するような事態が来ないことを心から願っています。

7月の行事予定です。

- 1日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
[CC：1 (1.0単位)]
- 2日 第86回鳥取県西部地区肺癌検診胸部X線勉強会
[CC：46 (1.0単位)]
- 7日 高齢者における感染症マネジメントセミナー—施設医療における肺炎予防とCOVID-19治療戦略—
[CC：8 (1.0単位)]
- 8日 令和8年度第1回主治医研修会
[CC：13 (1.5単位)]
- 10日 Alzheimer's Disease Network Conference—かかりつけ医のためのMCI・認知症診療—in境港
[CC：29 (1.0単位)]
- 13日 常任理事会
- 15日 鳥取県西部小児科医会学術講演会
[CC：15 (1.0単位)]
- 17日 山陰消化器研究会
- 24日 鳥取県西部医師会学術講演会
[CC：46 (1.0単位)]
- 25日 山陰漢方懇話セミナー
[CC：83 (1.0単位)、69 (0.5単位)]

- 27日 理事会
- 29日 第146回一般公開健康講座
- 31日 第18回大山心臓リハビリテーション研究会
[CC：4 (1.0単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

5月の活動報告をいたします。

- 9日 第46回山陰認知症ケア研究会
- 11日 常任理事会
- 14日 『こころの学校健診』キックオフ講演会
- 20日 鳥取県西部小児科医会5月例会 (第615回小児診療懇話会)
- 25日 理事会
- 26日 鳥取県西部医師会消化管研究会
Tottori Bridge Forum～心不全一次予防を目指して～
HPVワクチンセミナー～こどもたちの未来をまもるために医師と地域ができる事～
- 27日 米子洋漢統合医療研究会
- 28日 第144回一般公開健康講座
- 29日 地域で考える肥満症治療



広報委員 武 中 篤

初夏を迎え、院内外でさまざまな交流や学びの機会が広がっています。

医学科新入生を対象とした院内ツアーや海外大学との交流をはじめ、教育、患者支援、そして地域との連携に関する当院の取り組みをご報告いたします。大学病院は診療の場であると同時に、人を育て、地域とつながり、新しい取り組みに挑戦する場でもあります。こうした一つひとつの活動

を通じて、地域の皆さまに信頼される病院であり続けられるよう努めてまいります。

それでは、鳥取大学医学部附属病院の直近の動向についてご報告申し上げます。

医学科1年生を対象として院内ツアーを実施

4月22日(水)および5月13日(水)、医学科1年生(106名)を対象とした「早期体験」プログラ

ムの一環として、院内ツアーを実施しました。

午前中は、病院の概要や本院独自の取り組み、医療機器開発、ワークライフバランスなどについて紹介し、若手医師との交流会も行いました。午後には、高度救命救急センター、低侵襲外科センター、高気圧酸素治療室、検査部などを見学し、実際の医療現場に触れてもらいました。

今回の体験が、大学病院の役割や医療への理解を深め、今後の学びへの意欲につながることを期待しています。



とりだい病院サポーター「花の種プロジェクト」スタート

地域とともに歩むOur Hospitalを目指し、当院では「とりだい病院サポーター制度」を導入し、外来でのエスコート、入院患者さんへのホスピタリティなどを担っていただいています。4月、サポーターさんの発案で「花の種プロジェクト」がスタートしました。来院者に花の種を配布し、自宅で育てた花を病院へ持ち寄って、院内の花壇へ移植する参加型企画です。4月28日(火)、外来玄関で来院者へ趣旨説明を行いながら花の種を配布したところ、大変好評で、準備した150袋は約15分で配布終了となりました。7月頃に届けられた花を病院花壇へ植栽する予定です。このように、当院では、地域のみなさんと一緒に病院をつくる取り組みを進めています。



韓国・江原大学校医科大学一行が鳥取大学医学部を表敬訪問

5月7日(木)、大学間国際交流協定を締結している韓国・江原大学校医科大学から関係者一行が来学し、意見交換を行いました。江原大学校と鳥取大学は、平成8年の協定締結以来、学生交流を

はじめとする交流を継続しており、長年にわたり友好関係を築いています。今回は、イ・ヒジェ医科大学長をはじめとする6名が来学されました。懇談の場では、本学の地域医療教育や地域医療人材育成の取り組みについて紹介し、地域枠制度や卒業後のキャリア形成支援、地域医療支援センターの役割などをテーマに活発な意見交換を行いました。

今回の訪問を通じて築かれた交流を大切にしながら、今後も両大学の連携を深め、地域医療を担う人材育成につなげてまいります。



看護の日イベントを開催

5月12日(火)、看護部主催による「看護の日イベント」を開催しました。

会場となった「ココラウンジ」では、フレイルチェックや骨密度測定、認知機能の確認など、健康づくりや健康管理への関心を高めていただくためのコーナーを設け、来場者の皆さんと看護師が直接交流する機会にもなりました。

森田看護部長は、「看護師は患者さんやご家族に最も身近な医療職の一つです。気になることや不安なことがあれば、遠慮なくお声がけくださ

い」と挨拶しました。

本イベントを通じて、地域の皆さまに看護の役割や大切さをより身近に感じていただく機会となりました。



病院長特別講演会を開催しました

5月18日(月)、銅版画家の山本容子さんをお招きし、病院長特別講演会を開催しました。

「Art in Hospital～スウェーデンを旅して～」と題した講演では、ホスピタルアートの先進地であるスウェーデンにおける医療現場でのアートの取り組みや考え方に加え、山本さんが国内の医療機関で手がけてこられたホスピタルアートについてご紹介いただきました。

患者さんやご家族、医療スタッフの心に寄り添うアートの力や、その役割・意義について理解を深めるとともに、療養環境の向上について改めて考える機会となりました。



令和8年度「慰霊祭」を挙りました

5月15日(金)、医学部記念講堂において、医学の教育・研究および医療の発展のため、尊いお身体を献体してくださった方々へ感謝を捧げ、その御霊を追悼する「慰霊祭」を執り行いました。

式典には、ご遺族をはじめ、教職員ならびに学生が参列し、黙祷を捧げるとともに、御芳名の奉読を行いました。医学部長に続き、附属病院長として私も追悼の辞を述べさせていただきました。

式の終わりには、参列者一人ひとりが祭壇に献花を行い、医学の発展を支えてくださった尊いご厚志に思いを寄せ、謹んでご冥福をお祈りいたしました。



児童思春期精神科病床でセラピードッグとの交流を開始

5月20日(水)、児童思春期精神科病床において、セラピードッグとのふれあい活動を開始しました。ファミリークリニックせぐち小児科で活躍しているセラピードッグ「メルシー」が来院し、病棟スタッフや入院中の子どもたちと交流しました。

当院の児童思春期精神科病床では、治療だけでなく、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを大切にしています。園芸活動やアート活動に加え、今年度からは月2回のセラピードッグとのふれあいを取り入れました。動物との交流は、子どもたちの緊張や不安の軽減、人との関わりのきっかけづくりにもつながることが期待されます。今後も、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、安心して治療に取り組める環境の充実に努めてまいります。





喘息の正しい理解と治療をテーマにミニ講座を開催

世界喘息デーにちなみ、5月25日(月)、「喘息の正しい知識とその治療方法」をテーマにミニ講座を開催しました。講師を務めた呼吸器内科・膠原病内科の原田智也講師が、近年進歩している吸入療法や日常生活におけるセルフケアのポイントについて、図解を交えながら分かりやすく解説しました。

今後こうした講座を通じて、地域の皆さまに健康や医療への理解を深めていただくため、情報発信に努めてまいります。



「減塩ラーメン」試食会を開催しました。

5月29日(金)、おいしさと減塩を両立した「減塩ラーメン」の試食会を開催し、報道関係者や地域のインフルエンサーの皆さまにご参加いただきました。

当院では、食事を治療の一環として提供するだけでなく、患者さんにとっての楽しみや満足につながるよう、栄養部と給食業務を担う味屋コーポレーションが連携しながら献立の工夫を重ねています。

今回紹介した減塩ラーメンは、管理栄養士の発案により開発されたもので、一般的なラーメンに比べて塩分を大幅に抑えながらも、おいしく召し上がっていただけるよう工夫されています。また、温かい状態で提供できるよう専用の丼を使用するなど、提供方法にも配慮しています。

今回紹介した減塩ラーメンは、7月5日(日)に開催する「とりだいフェス2026」において、数量限定で提供する予定です。当院が取り組む病院給食の工夫やおいしさを、地域の皆さまにも知っていただく機会になれば幸いです。今後も、安全で栄養バランスの取れた食事はもちろん、患者さんに喜んでいただける病院給食の提供を目指してまいります。





鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対 象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関する事など

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム	43	動悸
2	医療倫理：臨床倫理	44	心肺停止
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理	45	呼吸困難
4	医師－患者関係とコミュニケーション	46	咳・痰
5	心理社会的アプローチ	47	誤嚥
6	医療制度と法律	48	誤飲
7	医療の質と安全	49	嚥下困難
8	感染対策	50	吐血・下血
9	医療情報	51	嘔気・嘔吐
10	チーム医療	52	胸やけ
11	予防と保健	53	腹痛
12	地域医療	54	便通異常（下痢・便秘）
13	医療と介護および福祉の連携	55	肛門・会陰部痛
14	災害医療	56	熱傷
15	臨床問題解決のプロセス	57	外傷
16	ショック	58	褥瘡
17	急性中毒	59	背部痛
18	全身倦怠感	60	腰痛
19	身体機能の低下	61	関節痛
20	不眠（睡眠障害）	62	歩行障害
21	食欲不振	63	四肢のしびれ
22	体重減少・るい瘦	64	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
23	体重増加・肥満	65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
24	浮腫	66	乏尿・尿閉
25	リンパ節腫脹	67	多尿
26	発疹	68	精神科領域の救急
27	黄疸	69	不安
28	発熱	70	気分の障害（うつ）
29	認知能の障害	71	流・早産および満期産
30	頭痛	72	成長・発達の障害
31	めまい	73	慢性疾患・ 複合疾患の管理
32	意識障害	74	高血圧症
33	失神	75	脂質異常症
34	言語障害	76	糖尿病
35	けいれん発作	77	骨粗鬆症
36	視力障害・視野狭窄	78	脳血管障害後遺症
37	目の充血	79	気管支喘息・COPD
38	聴覚障害	80	在宅医療
39	鼻漏・鼻閉	81	終末期のケア
40	鼻出血	82	生活習慣
41	嗝声	83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
42	胸痛	0	最新のトピックス・その他

5月

県医・会議メモ

- 7日(木) 公開健康講座〈県医〉
 - 〃 鳥取県保健事業団理事会〈保健事業団〉
- 9日(土) 中国四国医師会連合医療保険分科会〈岡山県医師会館〉
- 12日(火) 鳥取県公衆衛生協会理事会〈テレビ会議〉
- 14日(木) ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県実行委員会総会〈白兔会館〉
- 21日(木) 学校医・園医部会運営委員会〈テレビ会議〉
 - 〃 第2回常任理事会〈県医〉
- 23日(土) 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)〈ホテルグランヴィア岡山〉
- 28日(木) 鳥取県保健事業団評議員会〈保健事業団〉
 - 〃 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会〈日医・ハイブリッド〉

会員消息

〈入 会〉		辻本 実	藤井政雄記念病院	08. 4. 30	
坂口 孝作	藤井政雄記念病院	08. 4. 1	三宅 敦子	米子医療センター	08. 4. 30
石原 孝之	米子病院	08. 4. 1	黒田 弘明	住吉内科眼科クリニック	08. 4. 30
山本 健嗣	西伯病院	08. 4. 1	紙谷 秀規	鳥取県立厚生病院	08. 5. 31
岩浅 大樹	鳥取県立中央病院	08. 4. 1	〈異 動〉		
松井 亮仁	鳥取県立中央病院	08. 4. 1	中河 直輝	鳥取市立病院 ↓ 鳥取赤十字病院	08. 5. 1
〈退 会〉					
田中 宏征	名和診療所	08. 3. 31			
瀧田親友朗	鳥取県保健事業団総合保健センター	08. 3. 31	涌島 正	わくしま内科医院 ↓ 自宅会員	08. 5. 31
田中 明輔	たなかクリニック	08. 4. 13			

会員数

■鳥取県医師会会員数（令和8年6月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	128	65	191	0	384
A2	7	1	11	1	20
B	414	171	332	55	972
合計	549	237	534	56	1,376

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2 = 公的医療機関の管理者である医師

B = 上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和8年6月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	117	62	178	0	357
A2(B)	51	35	78	7	171
A2(C)	16	1	3	1	21
B	76	32	54	5	167
C	1	2	1	0	4
合計	261	132	314	13	720

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C) = 医師法に基づく研修医

B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

大山クリニック	倉吉市	08. 4. 25	廃止
木村皮膚科クリニック	米子市	08. 5. 1	再開

生活保護法による医療機関

中山小児科内科医院	八頭郡	08. 3. 25	廃止
米子南整形外科クリニック	米子市	08. 3. 31	廃止
米子南整形外科クリニック（法人化）	米子市	08. 4. 1	指定

感染症法の規定による結核指定医療機関

とっとり在宅ケア・漢方クリニック	鳥取市	08. 3. 31	辞退
とっとり在宅ケア・漢方クリニック（移転）	鳥取市	08. 4. 1	指定
大山クリニック	倉吉市	08. 4. 25	辞退

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

遠藤医院	境港市	08. 3. 31	辞退
米子南整形外科クリニック	米子市	08. 3. 31	辞退
米子南整形外科クリニック（法人化）	米子市	08. 4. 1	指定
大山クリニック	倉吉市	08. 4. 25	辞退
とっとり在宅ケア・漢方クリニック	鳥取市	08. 3. 31	辞退
とっとり在宅ケア・漢方クリニック（移転）	鳥取市	08. 4. 1	指定



編集後記

6月になりました。1年の半分が過ぎ、ペースをあげて行きたいところですが、暑かったり涼しかったり、湿度の高い日と低い日が入り交じる梅雨らしくない梅雨の中、体調管理に苦勞しています。

6月号の表紙は、鳥取市の清水雅彦先生による「松明行列 大山夏山開き前夜祭」です。荘厳な雰囲気、松明の写真で、2,000人以上の参加者による松明の行列はさぞや見事なものであろうと感じさせる1枚です。

巻頭言は鳥取県医師会 常任理事の松田 隆先生による「鳥取県の少子化対策と医師会」です。鳥取県が人口減少と少子化による地域基盤の危機に直面している現状と、そのような中で医師会に求められる地域社会の持続可能性を高めるための役割を挙げられています。①多様化・複雑化する子どもの健康や心の問題（不登校、メディア依存など）に対し、学校医と養護教諭の連携やICTを活用した早期支援体制を構築するなど学校保健の強化、②妊娠から育児までの切れ目ない支援や産後ケアの拡充を図る周産期医療の充実、③乳幼児の定期接種やHPVワクチン、新設された妊婦へ

のRSウイルスワクチンの接種など妊娠から子育て中の不安軽減と将来に向けた地域の健康基盤を守るための予防接種の普及、④医療・教育・行政・福祉の縦割りを排して専門職をつなぐ強いネットワークを構築し、子育て家庭の孤立を防ぐための地域連携のハブ機能強化などです。多面的な役割が求められる中、鳥取県は小規模だからこそ「顔の見える連携」が可能という力強い言葉と、子どもを守ることは地域の未来を守ることにつながることを痛感しました。

今月号でも理事会や諸会議報告、地区医師会報告、病院だより、地区医師会報だよりなど精力的な活動についてご報告・ご紹介いただきました。「私の一冊・私のシネマ」での4名の先生による『人生の目的』『ふるさとを創った男—唱歌誕生—』『インサイド・ヘッド』『やさしいがつづかない』という様々な分野の作品のご紹介、ゴルフやフルマラソンに関するエッセイなど今回も大変充実した内容となっております。ご寄稿いただいた皆様、誠にありがとうございました。是非、お楽しみいただきたいと思います。

編集委員 山田七子

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第852号・令和8年6月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：辻田哲朗・池田光之・山崎大輔・山田七子・福嶋寛子
武信順子・中安弘幸・山根弘次・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 清水正人 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

作品
募集中

第10回

生命

いのち

を見つめる
フォト&エッセー

生命の大切さや
心温まるエピソードを
写真やエッセーで
伝えてみませんか

応募締め切り

2026年
10月2日(金)
必着

フォト部門

生命の尊さを感じさせる、
あるいは生命の輝く瞬間を
とらえた作品を募集します。

最高
賞金 **10** 万円

審査員 (順不同、敬称略)



熊切大輔
日本写真家協会会長



岩合光昭
動物写真家
©Machi Iwago 他

エッセー部門

医師や看護師との交流、ご
家族の介護や生命の誕生に
まつわる話などを募集します。

最高
賞金 **30** 万円

審査員 (順不同、敬称略)



養老孟司
東京大学名誉教授
/解剖学者



玄侑宗久
作家 / 福聚寺住職



水野真紀
俳優 他

公式ホームページ <https://jigyou.yomiuri.co.jp/photo-essay/>

生命を見つめるフォト&エッセー 検索

主催: 日本医師会、読売新聞社 後援: 厚生労働省、文部科学省 協賛: 東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社



フォト部門

生命の尊さを感じさせる、あるいは生命の輝く瞬間をとらえた作品を募集します。人、動物、自然など被写体は自由です。

- 作品のプリントサイズは、キャビネ判(2L)とします。
- 応募作品は、2023年6月1日以降に撮影したものに限りです。
- 応募は1人3点まで。生成AIを利用して作成・編集した作品は応募できません。



- 厚生労働大臣賞(1点) ……賞金 10万円・賞状他
- 日本医師会賞(1点) ……賞金 10万円・賞状他
- 読売新聞社賞(1点) ……賞金 10万円・賞状他
- 東京海上日動賞(1点) ……賞金 10万円・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……賞金 5万円・賞状他



- 文部科学大臣賞(1点) ……QUOカード 3万円分・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……QUOカード 5千円分・賞状他

エッセー部門

病気やけがをした時の医師や看護師との交流、ご家族の介護や生命の誕生にまつわる話などを募集します(お世話になった医師や看護師らに宛てた「感謝の手紙」などでも可)。

また、医師(医学生も含む)の皆さんからは医師になろうと思っただけやエピソードなどもお待ちしております。

小学生の部では、日々の生活の中で生命の大切さを感じた出来事などをお送りください(手紙形式も可)。

- 応募作品は、2000字(原稿用紙1~5枚)以内とします。
- 応募は1人1点。生成AIを利用して作成した作品は応募できません。



- 厚生労働大臣賞(1点) ……賞金 30万円・賞状他
- 日本医師会賞(1点) ……賞金 30万円・賞状他
- 読売新聞社賞(1点) ……賞金 30万円・賞状他
- 東京海上日動あんしん生命賞(1点) ……賞金 30万円・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……賞金 10万円・賞状他



- 文部科学大臣賞(1点) ……QUOカード 3万円分・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……QUOカード 5千円分・賞状他



- 文部科学大臣賞(1点) ……QUOカード 1万円分・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……QUOカード 5千円分・賞状他



- 文部科学大臣賞(1点) ……QUOカード 5千円分・賞状他
- 審査員特別賞(数点) ……QUOカード 3千円分・賞状他

応募規定

- 応募作品は自作、フォト部門は応募者本人が撮影した未発表の作品に限ります。盗作・二重応募・類似・事実ではない創作作品の応募は固くお断りいたします。応募作品について、盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。
- 応募作品は返却いたしません。
- 入賞作品の発表は、2027年2月頃を予定しています。新聞紙面およびウェブサイトに、作品と実名・年齢・顔写真・学校名(小中学生の場合)を掲載します。ペンネーム、イニシャル等による発表はできません。
- 表彰式は2027年2月に東京都内で実施予定です。
- 医師および医療従事者も応募可能です。※応募規定の詳細は公式ホームページをご確認ください。

応募方法

- ウェブからの応募も可能です。詳細は公式ホームページ (<https://jigyoyou.yomiuri.co.jp/photo-essay/>)をご覧ください。
- エッセー部門は、直筆の場合、鉛筆(Bまたは2B)・ボールペン・万年筆のいずれかを使い、濃く書いてください。
- 郵送の場合は、作品に下記の応募用紙をつけて封筒に応募部門を記載の上、送付してください。



公式ホームページQRコード

お問い合わせ

読売新聞東京本社 社会貢献事業室「生命を見つめるフォト&エッセー」事務局
TEL: 03-3216-8598 (平日10:00~17:00)

作品送付先: 〒104-0061 東京都中央区銀座7-15-5 共同ビル3F「生命を見つめるフォト&エッセー」係

応募用紙

応募部門

フォト部門
一般の部

フォト部門
小中学生の部

エッセー部門
一般の部

エッセー部門
中学生の部

エッセー部門
小学生高学年の部
(4~6年生)

エッセー部門
小学生低学年の部
(1~3年生)

応募締め切り

2026年
10月2日(金)
必着

入賞作品についての著作権
両部門とも、入賞作品について、
読売新聞紙上及びその他広報物、展示に使用する権利は、
主催者が有します。

題名	氏名		ふりがな
住所	都 道 府 県	年齢	西暦 年 月 日生 歳
Mail	@	Tel	() -
職業(学校名)			
フォト部門のみ	撮影年月日	撮影場所	撮影機材
202	年 月 日		
確認の上 チェックを 入れてください	<input type="checkbox"/> この作品は他のコンクール、コンテストなどに応募したものではありません <input type="checkbox"/> この作品は自作、フォト部門は応募者本人が撮影した未発表の作品で間違いありません <input type="checkbox"/> 入賞作品は、主催者・協賛社のホームページ、読売新聞紙面などに実名・年齢・作品・顔写真等を発表する他、 作品に関する取材があることに同意します <input type="checkbox"/> (フォト部門)被写体の肖像権やプライバシーの侵害、事実関係に問題ありません		
	応募の きつけ	[1]チラシ(どこで:) [2]学校(小・中・高・大・専門) [3]読売新聞紙面 [4]公式ホームページ [5]日本医師会(ホームページ・YouTube・LINE 公式アカウント) [6]公募サイト(サイト名:) [7]その他(具体的に)	

※氏名は実名のみ受付となります。応募用紙をフォト部門は写真の裏側に、エッセー部門は作品の右上に留めてください。1作品に1枚、応募用紙が必要です。

令和8年度 医師・心理師合同勉強会のご案内

平素より、鳥取県子どもの心の診療ネットワーク整備事業の推進にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

当事業では、子どもの心を支える支援者スキルアップ研修として、毎月1回「医師・心理師合同勉強会」を開催しております。勉強会は、主に発達障がいのある子どもについて、医学的かつ心理学的な知見から、診療や連携を検討することを目的としています。鳥取県内の医師や心理師をはじめ、発達障がいに関心のある他の医療職の方々も広くご参加いただけます。今年度は子どものこころ専門医 専攻医の先生方もお招きして、症例検討会も実施いたします。参加申し込みをいただいた方には、毎月メールにて勉強会のご案内をお送りします。参加をご希望の方は、以下の専用フォームよりお申し込みください。

記

- 開催** オンライン (Google Meet)
 - ・講師の承諾が得られた回は、後日オンデマンド配信もいたします。
 - ・症例検討の回は、後日オンデマンド配信はございません。
- 対象** 鳥取県内の医師、心理師、発達障がいに関心のある医療職の方
- その他**
 - (1)参加費無料
 - (2)勉強会の詳細な予定につきましては下記を御覧ください。
 - (3)参加希望の方は、お申し込みフォームよりお申し込みください。

お申し込みフォーム



お申し込みフォーム <https://forms.gle/6PnoiHZjSksMqYi49>

【お問い合わせ先】

鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室

〒683-8504 鳥取県米子市西町36-1

TEL : 0859-38-6775 FAX : 0859-38-6776 E-mail : kokoro@ml.med.tottori-u.ac.jp

〈勉強会の予定〉

回	日程	テーマ	講師
第1回	2026年6月29日(月) 17:30~18:15	認知行動療法	鳥取大学医学部附属病院 脳とこころの医療センター 公認心理師 古瀬弘訓先生
第2回	2026年7月27日(月) 18:00~19:00	症例検討会	鳥取県立総合療育センター 小児科医 坂田晋史先生 (子どものこころ専門医 専攻医)
第3回	8月		(調整中)
第4回	2026年9月28日(月) 18:00~19:00	症例検討会	鳥取県立総合療育センター 小児科医 佐伯有祐先生 (子どものこころ専門医 専攻医)
第5回	2026年10月26日(月) 17:30~18:15	思春期支援	鳥取県立総合療育センター 児童精神科医 佐竹隆宏先生
第6回	2026年11月30日(月) 18:00~19:00	症例検討会	鳥取県立総合療育センター 児童精神科医 朝倉静林先生 (子どものこころ専門医 専攻医)
第7回	12月		(調整中)
第8回	2027年1月25日(月) 18:00~19:00	症例検討会	鳥取県立総合療育センター 小児科医 田中 敦先生 (子どものこころ専門医 専攻医)
第9回	2月		(調整中)
第10回	3月		(調整中)

※日程、講師、テーマは変更の可能性がございます。 ※症例検討の回は、後日オンデマンド配信はございません。

厚生労働大臣許可
看護師等無料職業紹介所

看護職の就業コーディネーターが
相談対応します

医療機関の採用ご担当者様へ

看護職の人材確保を

鳥取県ナースセンターがサポートします！



鳥取県ナースセンターは、鳥取県知事の指定のもと、鳥取県看護協会が運営しています。
ハローワークと連携しながら看護職の人材確保を目指して就労促進、復職支援等の事業を行っています。



鳥取県ナースセンターは「雇用関係助成金」の支給要件対象事業所です

鳥取県ナースセンターのサービス

¥0 すべて無料で
ご利用いただけます

求人登録、求職者のご紹介、
相談対応など、すべてのサービスを
無料でご利用いただけます。
採用にかかる費用は一切不要です。
※手数料等は一切いたしません



県内の看護職と
つながる

鳥取県内で就職を希望する看護職に向
けて、貴施設の求人情報を提供します。
潜在看護師やU・Iターン希望者にもア
プローチできます。



採用活動を
トータルサポート

求人票の作成支援、採用に関するご相
談、施設見学・面接調整など、採用活動
をトータルでサポートします。

ご利用の
流れ

求人票の作成・登録



求人求職サイト「eナ
ースセンター」で、求
人票を作成・登録

求人内容の確認



看護職のコーディネ
ーターが求人内容を
ヒアリングします

求職者紹介



コーディネーターか
ら、求人条件に合う求
職者をご紹介します

採否決定



面接後、採用結果をナ
ースセンターへご連
絡ください

選べる登録方法

方法① Webで登録

看護職等の求人求職サイト
「eナースセンター」で登録

eナースセンター



方法② 登録用紙で登録

鳥取県ナースセンターに來所、
または郵送で登録

鳥取県ナースセンター



看護師等無料職業紹介所
鳥取県ナースセンター

〒680-0901 鳥取市江津 318-1
E-mail: tottori@nurse-center.net



0857-25-1222

平日 9:00~17:00